

平成28年9月2日

改定 平成29年12月21日

とまり
**泊地域の緊急時対応
(全体版)**

内閣府政策統括官(原子力防災担当)

泊地域原子力防災協議会

1. はじめに	P.3
2. ^{とまり} 泊地域の概要	P.4
3. 緊急事態における対応体制	P.9
4. PAZ内の施設敷地緊急事態における対応	P.21
5. PAZ内の全面緊急事態における対応	P.45
6. UPZ内における対応	P.56
7. 放射線防護資機材、物資、燃料の備蓄・供給体制	P.86
8. 緊急時「2列ソグ」の実施体制	P.98
9. 原子力災害時の医療の実施体制	P.107
10. 実動組織の支援体制	P.118

1. はじめに

・この「泊^{とまり}地域の緊急時対応」は、内閣府が設置した泊^{とまり}地域原子力防災協議会において、北海道電力(株)泊^{とまり}発電所に起因する原子力災害に関し、原子力災害対策重点区域を含む北海道及び関係町村の地域防災計画や国の緊急時における対応をとりまとめたもの。

2. ^{とまり}泊地域の概要

- 泊^{とまり}発電所は、北海道電力(株)が北海道古宇郡^{ふるうぐん}泊^{とまりむら}村に設置している原子力発電所である。
- 泊^{とまり}発電所は、平成元年6月に1号機の営業運転を開始。平成3年に2号機、平成21年に3号機の営業運転を開始している。

北海道電力(株)泊^{とまり}発電所について

(1) 所在地 北海道古宇郡^{ふるうぐん}泊^{とまりむら}村

(2) 概要

1号機：57.9万kW・PWR

2号機：57.9万kW・PWR

3号機：91.2万kW・PWR

(3) 着工 / 運転開始 / 経過年数 (平成29年12月現在)

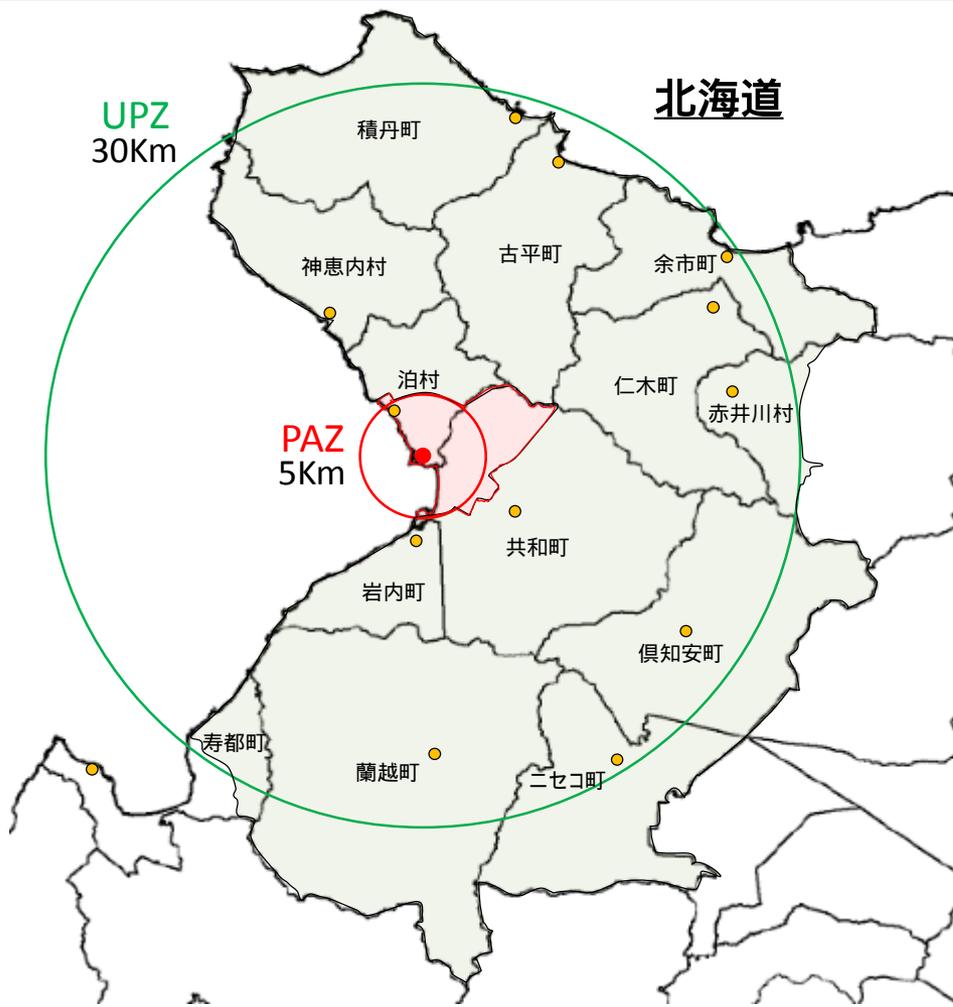
1号機：昭和59年 8月 / 平成元年 6月 / 28年

2号機：昭和59年 8月 / 平成 3年 4月 / 26年

3号機：平成15年11月 / 平成21年12月 / 7年



- 北海道地域防災計画では、原子力災害対策指針に示されている「原子力災害対策重点区域」として、発電所より概ね5kmを目安とするPAZ内、発電所より概ね5～30kmを目安とするUPZ内の対象地区名を明らかにしている。
- 泊地域における原子力災害対策重点区域は、PAZ内は泊村、共和町、岩内町の2町1村にまたがり、UPZ内は10町3村にまたがる。



< 概ね5km圏内 >

PAZ (予防的防護措置を準備する区域) :

Precautionary Action Zone

急速に進展する事故を想定し、放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を実施する区域

2町1村 (泊村、共和町、岩内町) 住民数: 2,792人

< 概ね5～30km圏内 >

UPZ (緊急防護措置を準備する区域) :

Urgent Protective Action Planning Zone

事故が拡大する可能性を踏まえ、屋内退避や避難等を準備する区域

10町3村 (泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、俱知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村)

住民数: 74,649人

原子力災害対策重点区域周辺の人口分布

○ PAZ内人口は2,792人、UPZ内人口は74,649人、原子力災害対策重点区域内の人口は合計で77,441人。

関係町村名	PAZ内 (概ね5km圏内)		UPZ内 (概ね5～30km圏内)		合 計	
	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯
泊村 <small>とまりむら</small>	1,380人	740世帯	333人	187世帯	1,713人	927世帯
共和町 <small>きょうわちょう</small>	1,412人	703世帯	4,687人	2,195世帯	6,099人	2,898世帯
岩内町 <small>いわないちょう</small>	0人	0世帯	13,179人	6,990世帯	13,179人	6,990世帯
神恵内村 <small>かもうないむら</small>			897人	483世帯	897人	483世帯
寿都町 <small>ずつちょう</small>			402人	286世帯	402人	286世帯
蘭越町 <small>らんこしちょう</small>			4,887人	2,359世帯	4,887人	2,359世帯
ニセコ町 <small>ちよう</small>			5,142人	2,630世帯	5,142人	2,630世帯
倶知安町 <small>くつちゃんちよう</small>			15,836人	8,539世帯	15,836人	8,539世帯
積丹町 <small>しゃこたんちよう</small>			2,179人	1,139世帯	2,179人	1,139世帯
古平町 <small>ふるびらちよう</small>			3,344人	1,854世帯	3,344人	1,854世帯
仁木町 <small>にきちよう</small>			3,363人	1,763世帯	3,363人	1,763世帯
余市町 <small>よいちちよう</small>			19,372人	10,001世帯	19,372人	10,001世帯
赤井川村 <small>あかいがわむら</small>			1,028人	499世帯	1,028人	499世帯
合 計	2,792人	1,443世帯	74,649人	38,925世帯	77,441人	40,368世帯

人口：平成29年5月31日現在

昼間流入人口（就労者等）の状況

- 平成27年国勢調査によると、泊村、共和町及び岩内町全体での他市町村からの昼間流入人口は、約3,400人／日。
- また、平成24年経済センサスによると、北海道電力関連企業を中心に174事業所、約2,220人がPAZ内にて就労。
- 就労者の多くは、自家用車又は民間企業が運行するバスを通勤手段としている。

	道内他市町村からの流入人口	道内他市町村への流出口	差引増 減
とまりむら 泊村	1,485人	188人	1,297人
きょうわちよう 共和町	972人	1,419人	447人
いわないちよう 岩内町	967人	1,756人	789人

平成27年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計(総務省統計局)

町村名	PAZ内対象地区	事業所数	従業員数
とまりむら 泊村	ほりかつぶ 堀 株	31	1,133人
	かやぬま 茅 沼	16	195人
	うすべつ 白 別	4	18人
	とまり 泊	27	140人
	合 計	78	1,486人

町村名	PAZ内対象地区	事業所数	従業員数
きょうわちよう 共和町	みやおか 宮 丘	9	48人
	はったり 発 足	18	114人
	りやむない 梨野舞納	66	522人
	合 計	93	684人

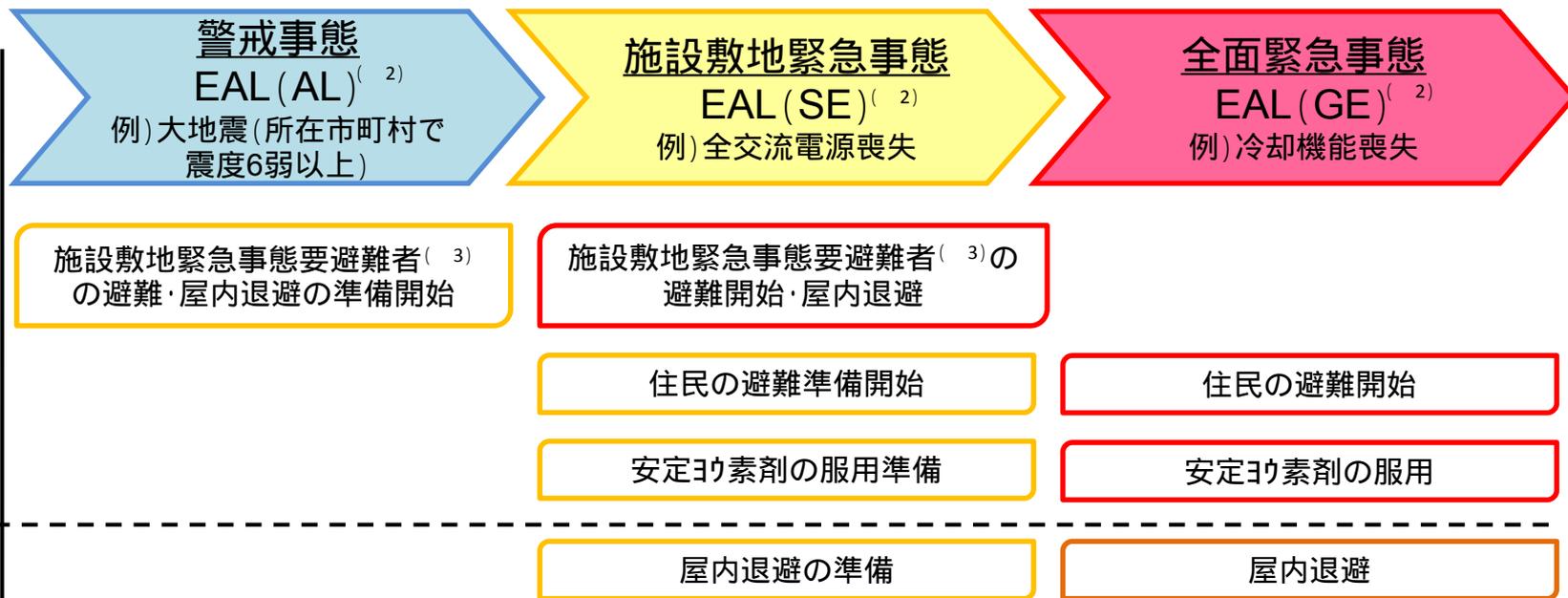
町村名	PAZ内対象地区	事業所数	従業員数
いわないちよう 岩内町	おおはま 大 浜	3	46人
	合 計	3	46人

総務省・経済産業省『平成24年経済センサス-活動調査』の調査票情報を基に現地確認を行った上で独自集計したものである。

3. 緊急事態における対応体制

原子力災害対策指針が定める緊急事態の防護措置 (緊急時活動レベル: EAL⁽¹⁾)

- 緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出前から、必要に応じた防護措置を講じることとしている。
- 具体的には、原子力施設の状況に応じて、緊急事態を3つに区分。



- (1) EAL (Emergency Action Level): 緊急時活動レベル
原子力施設の状況に応じて、避難や屋内退避等の防護措置を実施するための判断基準
- (2) (AL) = Alert (SE) = Site area Emergency (GE) = General Emergency
- (3) 避難の実施に通常以上の時間がかかり、かつ、避難の実施により健康リスクが高まらない要配慮者(災害対策基本法第8条第2項第15号に定める要配慮者をいう。)、安定ヨウ素剤の服用が不適切な者等のうち、施設敷地緊急事態において早期の避難等の防護措置の実施が必要な者。
- (4) 事態の規模、時間的な推移や現地の状況に応じてUPZ内においても段階的に避難等の予防的防護措置を実施する場合あり。
- (5) UPZ内と同様に、事態の進展等に応じて屋内退避を行う場合がある。このため、全面緊急事態に至った時点で、必要に応じて住民等に対して屋内退避を実施する可能性がある旨の注意喚起を行わなければならない。

原子力災害対策指針が定める緊急事態の防護措置 (運用上の介入レベル: OIL ())

- 放射線物質の放出後、高い空間放射線量率が計測された地域においては、被ばくの影響をできる限り低減する観点から、数時間から1日以内に住民等について避難等の緊急防護措置を講じる。
- また、それと比較して低い空間放射線量率が計測された地域においても、無用な被ばくを回避する観点から、1週間程度内に一時移転等の早期防護措置を講じる。



北海道及び関係町村の対応体制

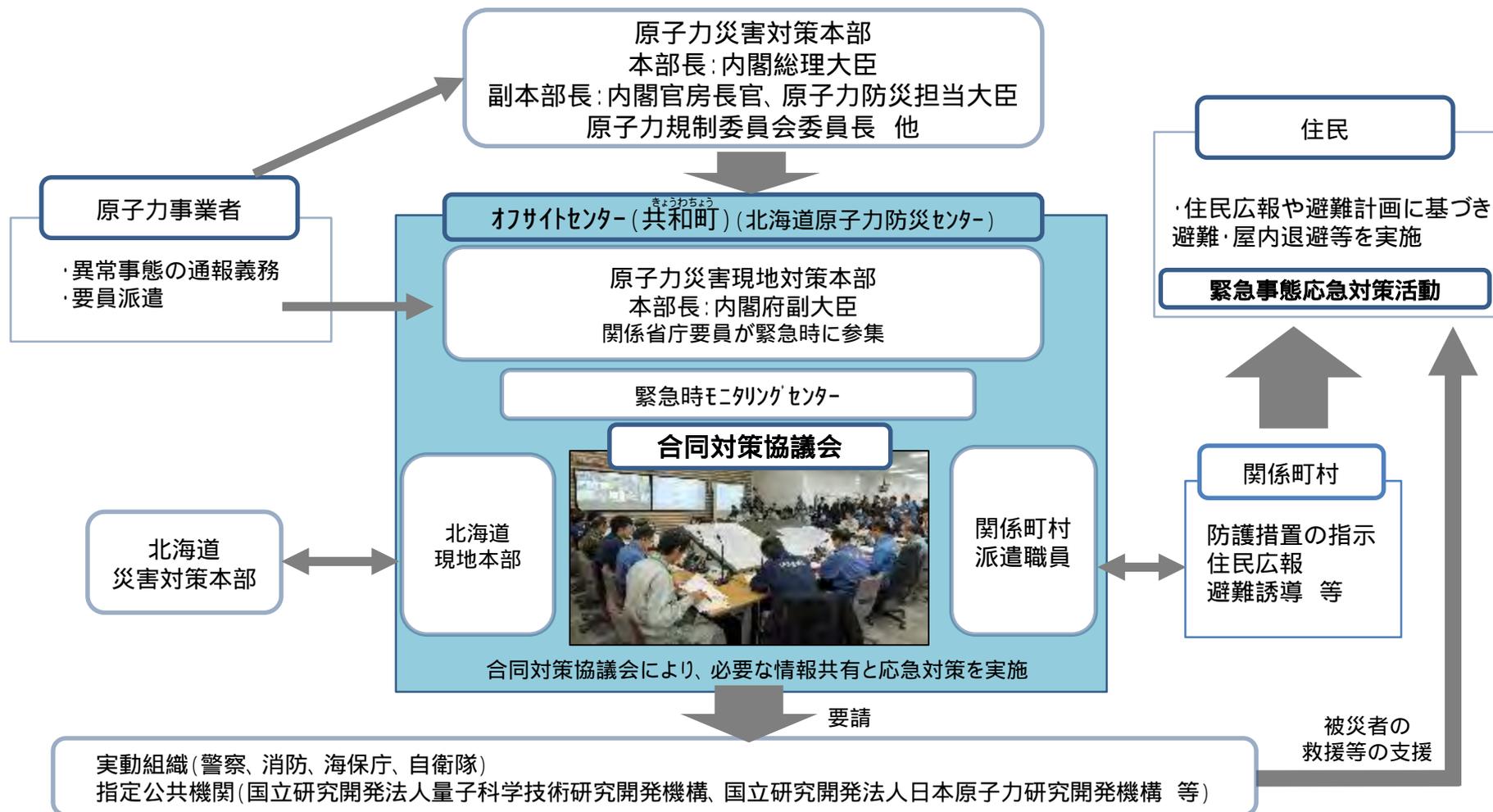
- 北海道及び関係町村は、警戒事態で警戒本部を設置し、施設敷地緊急事態で、災害対策本部に移行。
- 警戒本部では、要員参集、情報収集・連絡体制の構築、住民等に対する情報提供をはじめ、PAZ内における施設敷地緊急事態要避難者の避難準備を開始。



寿都町、蘭越町、ニセコ町、及び赤井川村は、今後地域防災計画を修正

国の対応体制

- とまりむら
- 泊村において震度5弱以上の地震の発生を認知した場合（警戒事態の前段階から）、原子力規制庁及び内閣府（原子力防災担当）の職員が参集し、オサイトセンター及び原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）に原子力規制委員会・内閣府合同情報連絡室を立ち上げ、情報収集活動を開始。
 - 警戒事態となった場合、現地への要員搬送や緊急時モニタリングの準備を開始。
 - 施設敷地緊急事態となった場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部の設置及び関係省庁事故対策連絡会議を開催し対応。また、内閣府副大臣及び国の職員をオサイトセンター等へ派遣。
 - 全面緊急事態となった場合、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、道・町村等のメンバーからなる合同対策協議会を開催し、相互協力のための調整を行いつつ対応。



国の職員・資機材等の緊急搬送

- 施設敷地緊急事態発生の通報後、あらかじめ定められた100人程度の国の職員等をオフサイトセンター及び北海道庁に派遣。併せて必要な資機材の緊急搬送を実施。
- その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急搬送を実施。

<具体的な移動及び輸送支援のスキーム>



オフサイトセンターへの派遣(自衛隊、警察による輸送支援の一例)
 環境省・内閣府 ~ 入間基地 ~ 千歳基地 ~ オフサイトセンター
 (環境省・内閣府 ~ 入間基地 ~ 丘珠駐屯地 ~ オフサイトセンター)
 平成28年度原子力総合防災訓練を参考

環境省・内閣府 ~ 入間基地
 輸送車両の先導
 (警察) 約1時間

オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策

- オフサイトセンターは、免震構造、鉄筋コンクリート造3階建ての構造になっている。
- 放射線防護対策
 - ・放射性物質除去フィルター・換気設備・除染設備を整備済み。
- 電源対策
 - ・無停電電源装置、自家用発電機を設置(7日間分の電源を確保)。自家用発電機の燃料不足時には、電源車用電源受け口より、北海道電力が用意する電源車で継続して電源を供給。



オフサイトセンター (共和町)
(北海道原子力防災センター)
発電所からの距離約10km

仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合でも、代替オフサイトセンターに移動し、対応可能

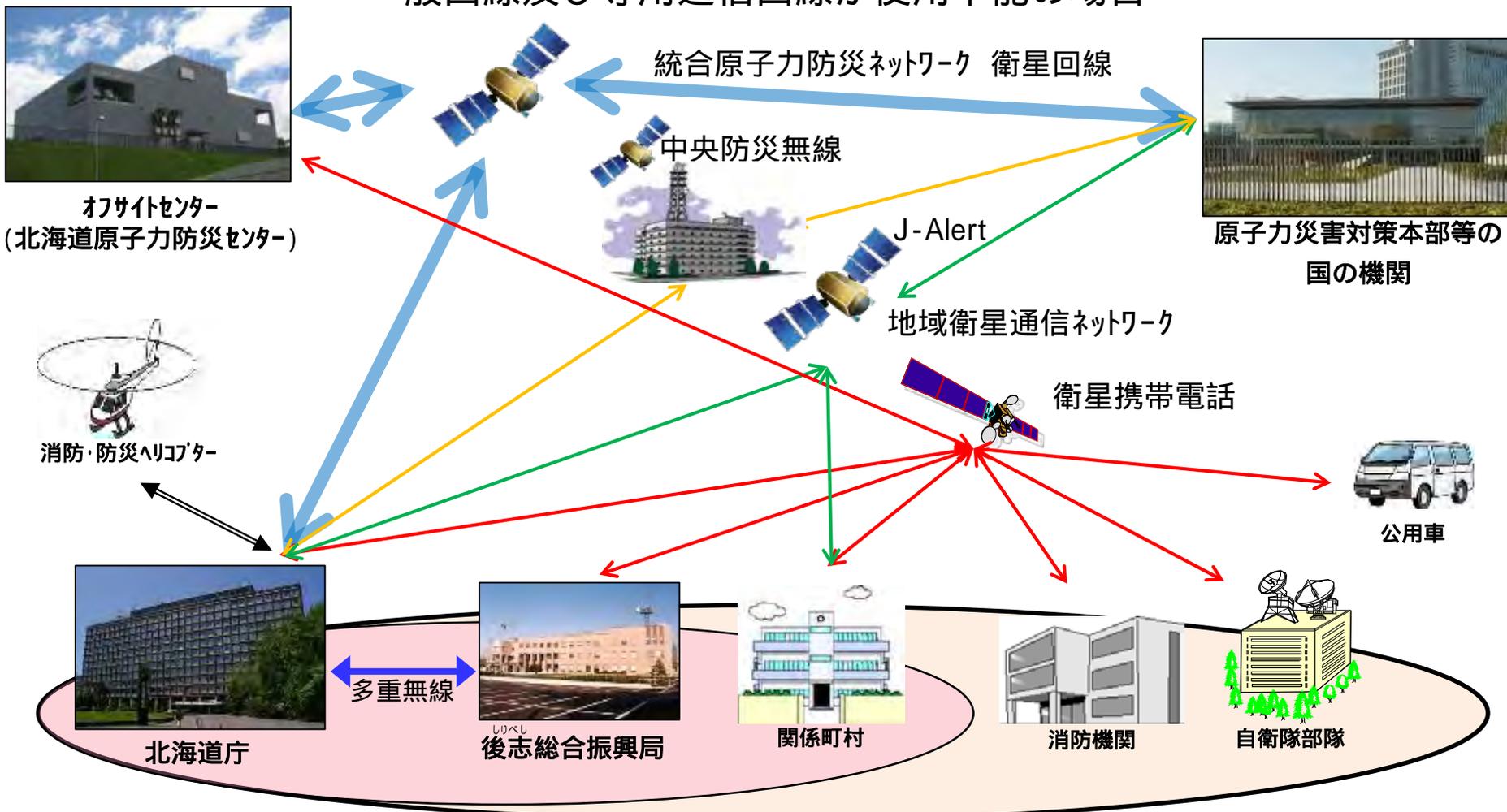
喜茂別町農業環境改善センター (喜茂別町) : 約43km
(自家用発電機により、3日間稼働可)

寿都町総合文化センター (寿都町) : 約36km
(自家用発電機により、3日間稼働可)

距離はいずれも発電所からの直線距離

- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているTV会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って、連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話等を使用し、連絡体制を確保。

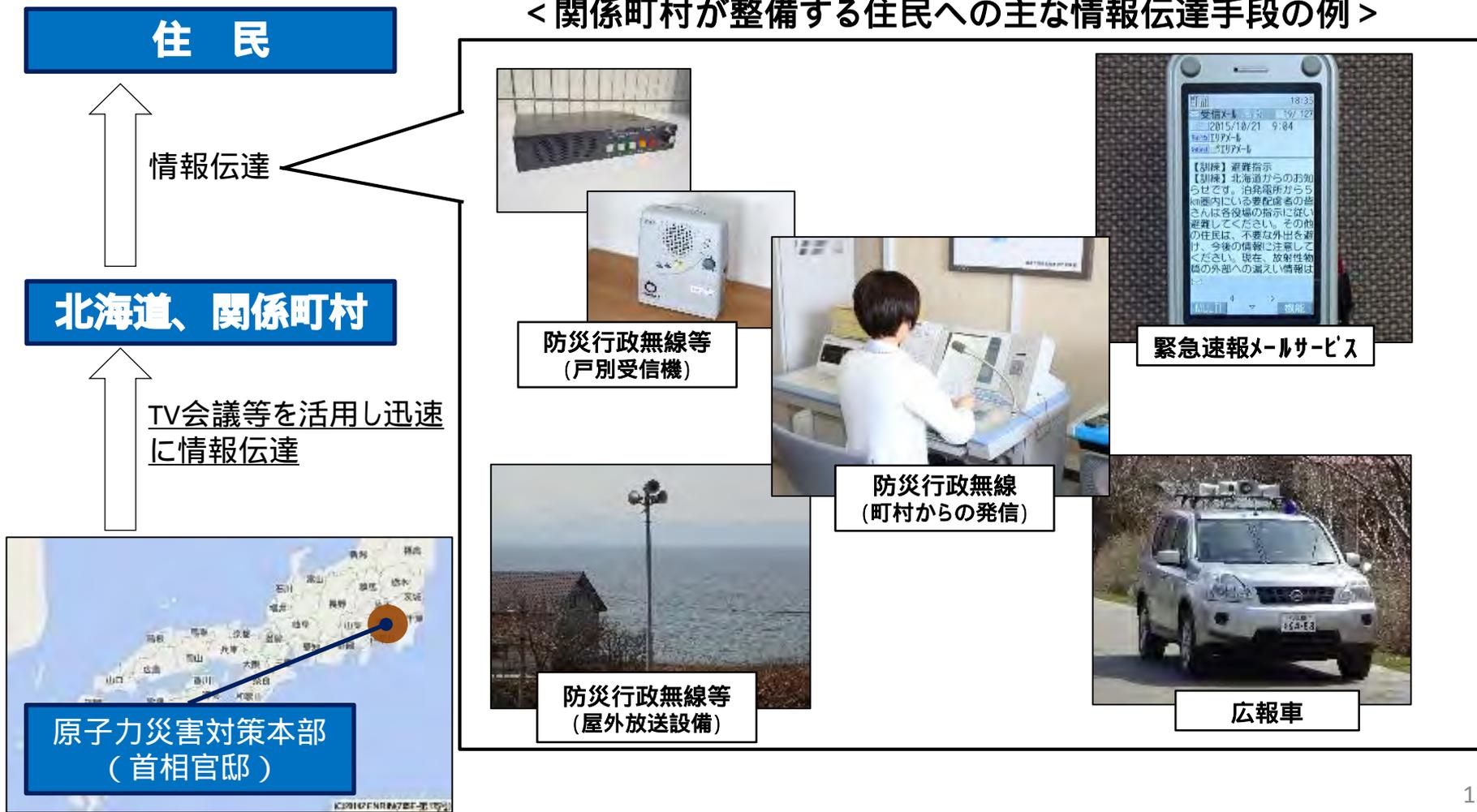
< 一般回線及び専用通信回線が使用不能の場合 >



住民への情報伝達体制

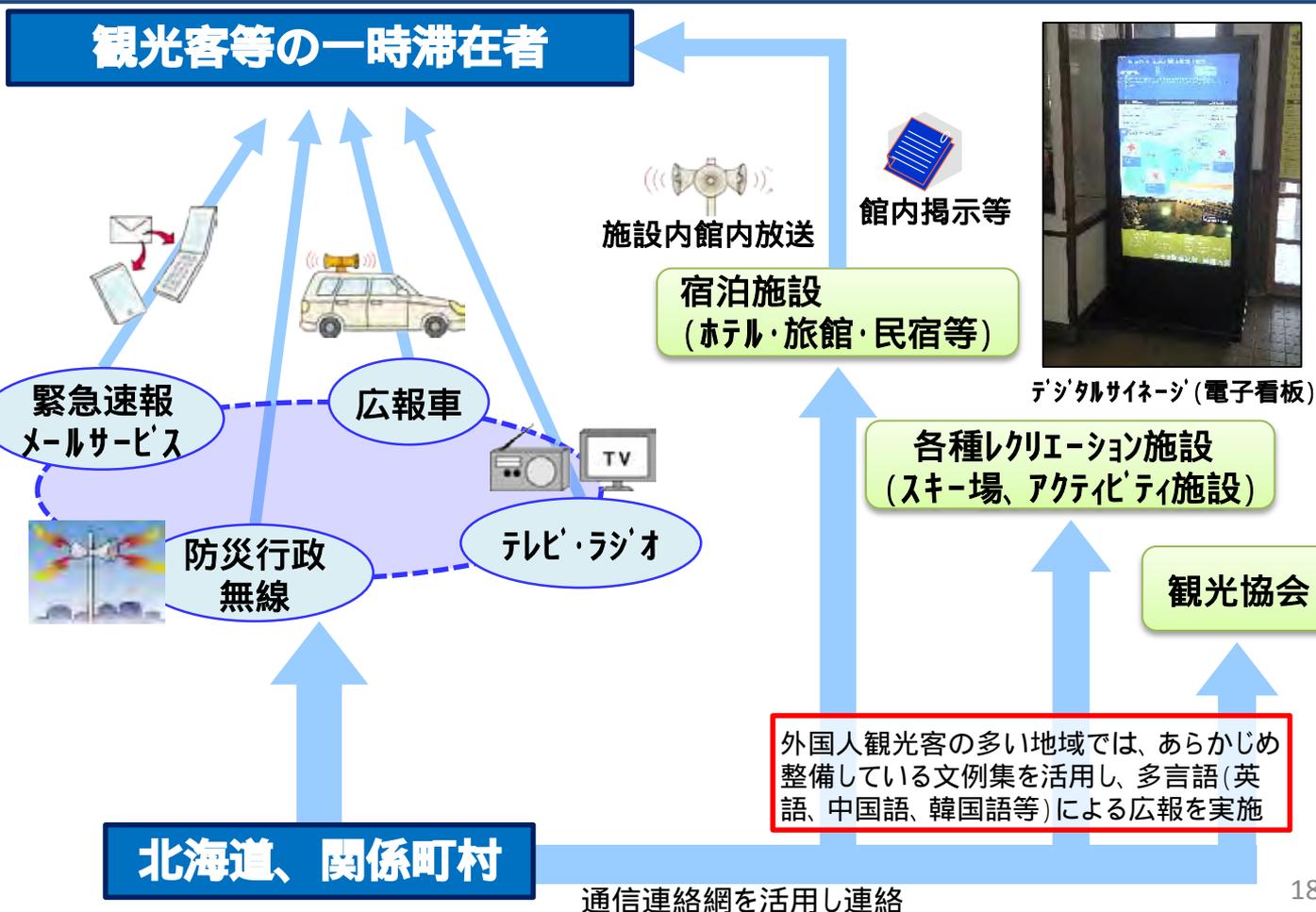
- 防護措置(避難、屋内退避、一時移転、安定ヨ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部等から、北海道及び関係町村に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係町村は、防災行政無線、広報車、有線放送(緊急告知放送)、防災FM、緊急速報メールサービス等を活用し、住民へ情報を伝達。

< 関係町村が整備する住民への主な情報伝達手段の例 >



観光客等一時滞在者への情報伝達体制

- 防護措置(避難、屋内退避、一時移転、安定ヨ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部等から、北海道及び関係町村に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 北海道及び関係町村は、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス等により観光客等の一時滞在者に情報を伝達。
- 更に、各種レクリエーション施設、観光協会、宿泊施設に対して、通信連絡網を活用して連絡を行い、一時滞在者に情報を伝達。
- 外国人観光客が多い地域では、あらかじめ整備している文例集を活用し、英語など多言語により情報を伝達。



受信メール

2016/11/14 8:45

避難・屋内退避指示

北海道からのお知らせです。泊路電所から5km圏内の泊村、共和町の住民は、各役場の指示に従い避難してください。5kmから30km圏内の全ての住民は屋内退避してください。現在、放射性物質の外部への漏えい情報はありません。落ち着いて行動してください。この後英語版が配信されます。(北海道)

受信メール

2016/11/14 8:48

ALERT

Hokkaido Gov't: Residents within 5 km of Tomari NPP, follow municipal gov't instructions to evacuate. Residents between 5 & 30 km of Tomari NPP, stay inside. No radiation leak found. (北海道)

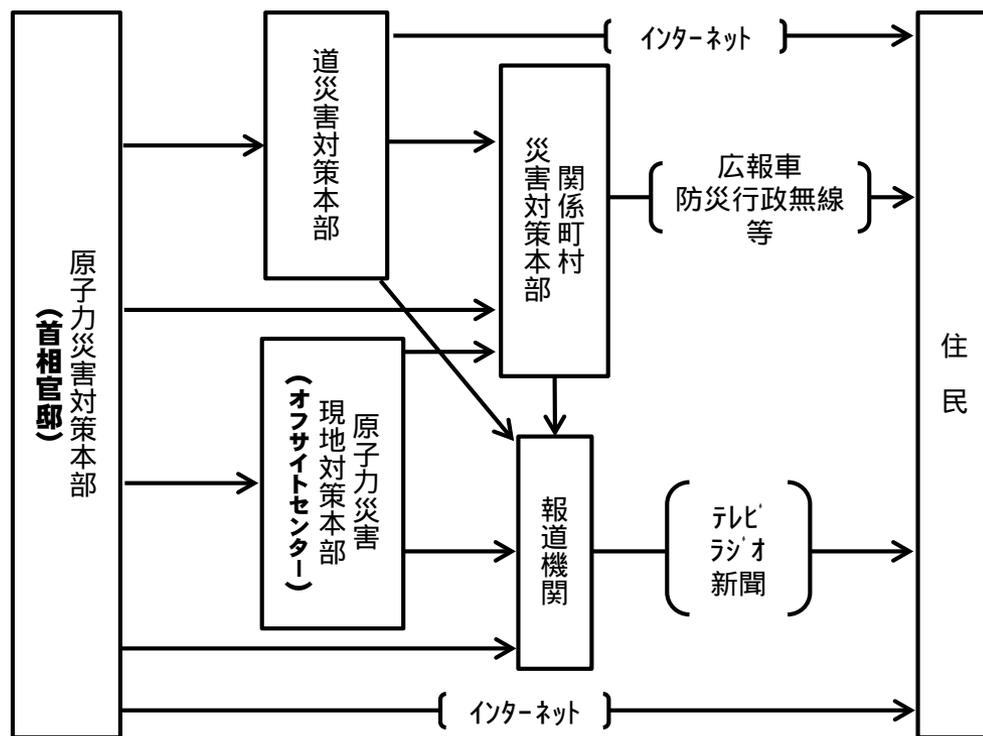
緊急速報メールサービス(イメージ)

- 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は官邸(内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明)において実施。
- 現地での記者会見については、オフサイトセンターにおいて実施。
- 必要に応じ、在京外交団等に情報提供を行うとともに、在外公館を通じて各国政府等にも情報提供。

【主な広報事項】

- 事故の発生日時及び概要
- 事故の状況と今後の予測
- 原子力発電所における対応状況
- 行政機関の対応状況
- 住民等がとるべき行動
- 避難対象区域及び屋内退避区域

【情報発信のイメージ】



一元的に情報発信を行うことができる体制を構築するとともに、発信した情報を共有

国、北海道及び関係町村等による住民相談窓口の設置

国における対応

- 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部、指定公共機関（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）等は、速やかに住民等からの問い合わせに対応する専用電話を備えた窓口の設置、人員の配置等を行うための体制を整備。また、住民等のニーズを見極めた上で、情報の収集・整理・発信を実施。
- オフサイトセンターでは、北海道及び関係町村の問合せ対応を支援。

北海道及び関係町村における対応

- 北海道及び関係町村は、住民からの問合せに対応する相談窓口を設置するとともに、被災者に対する健康相談窓口（心身の健康相談）等を設置。

原子力事業者（北海道電力）における対応

- 原子力事業者（北海道電力）は、原子力災害発生時、直ちに本店内に相談窓口を設置し、住民からの問合せに対応。また、損害賠償請求への対応として、申出窓口を設置し、各種損害賠償の受付や請求者との協議等、適切に対応。

住民等のニーズを見極め、柔軟に対応

事故の発生日時及び概要

住民等がとるべき行動

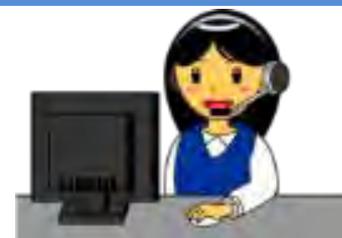
事故の状況と今後の予測

避難対象区域及び屋内退避区域

原子力発電所における対応状況

被災企業等への援助・助成措置

行政機関の対応状況



4 . PAZ内の施設敷地緊急事態 における対応

<対応のポイント>

1. PAZ内小・中学校、保育所、幼稚園の児童等について、移動手段を確保し、避難を開始すること。
2. PAZ内の社会福祉施設の入所者を、あらかじめ定められた避難先へ移送又は輸送等の避難準備が整うまで自施設(放射線防護施設)内で屋内退避すること。
3. 在宅の避難行動要支援者を、あらかじめ定められた避難先又は輸送等の避難準備が整うまで近傍の放射線防護施設へ輸送すること。
4. 全面緊急事態に備えて、PAZ内の住民に避難準備を呼びかけるとともに、バス集合場所、一時滞在場所、避難先の開設、移動手段の確保等の準備を開始すること。

北海道及び泊村、共和町における初動対応

- 北海道は、警戒事態が発生した段階で、北海道庁に警戒本部を設置し、要員約80人が参集。事態の進展に応じ、応急対応に必要な人数を増員し、施設敷地緊急事態で、災害対策本部を設置。
- 泊村及び共和町は、警戒事態が発生した段階で、両役場に警戒本部を設置し、全職員(泊村約70人、共和町約100人)が参集。施設敷地緊急事態で、災害対策本部を設置。
- 警戒事態が発生した段階で、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備のため、北海道、泊村及び共和町は、バス集合場所、小・中学校、保育所、幼稚園、社会福祉施設に避難用車両等の手配を開始するとともに、避難誘導責任者を各バス集合場所に速やかに配置し、バス集合場所の開設準備を開始。
- 泊村及び共和町は、各集落の消防団と情報共有を図り、地域コミュニティと一体となった避難誘導體制を構築。



- 泊村は、有線放送(緊急告知放送)、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。共和町は、防災行政無線、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。
- 各バス集合場所に派遣された泊村及び共和町の職員は、衛星携帯電話や移動系防災行政無線等により、泊村及び共和町と情報を共有。
- 消防団や住民自治組織(地域会・町内会)は、住民の避難等の状況を確認し、各バス集合場所に派遣された泊村及び共和町の職員と避難者の状況や避難誘導體制等の情報を共有。
- 小・中学校、保育所、幼稚園、社会福祉施設への情報伝達は、泊村及び共和町から実施。



戸別受信機による
情報伝達

災害対策本部
泊村役場



屋外放送設備による
情報伝達



広報車による
広報活動



泊村及び共和町は、有線放送(緊急告知放送)、防災行政無線、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。

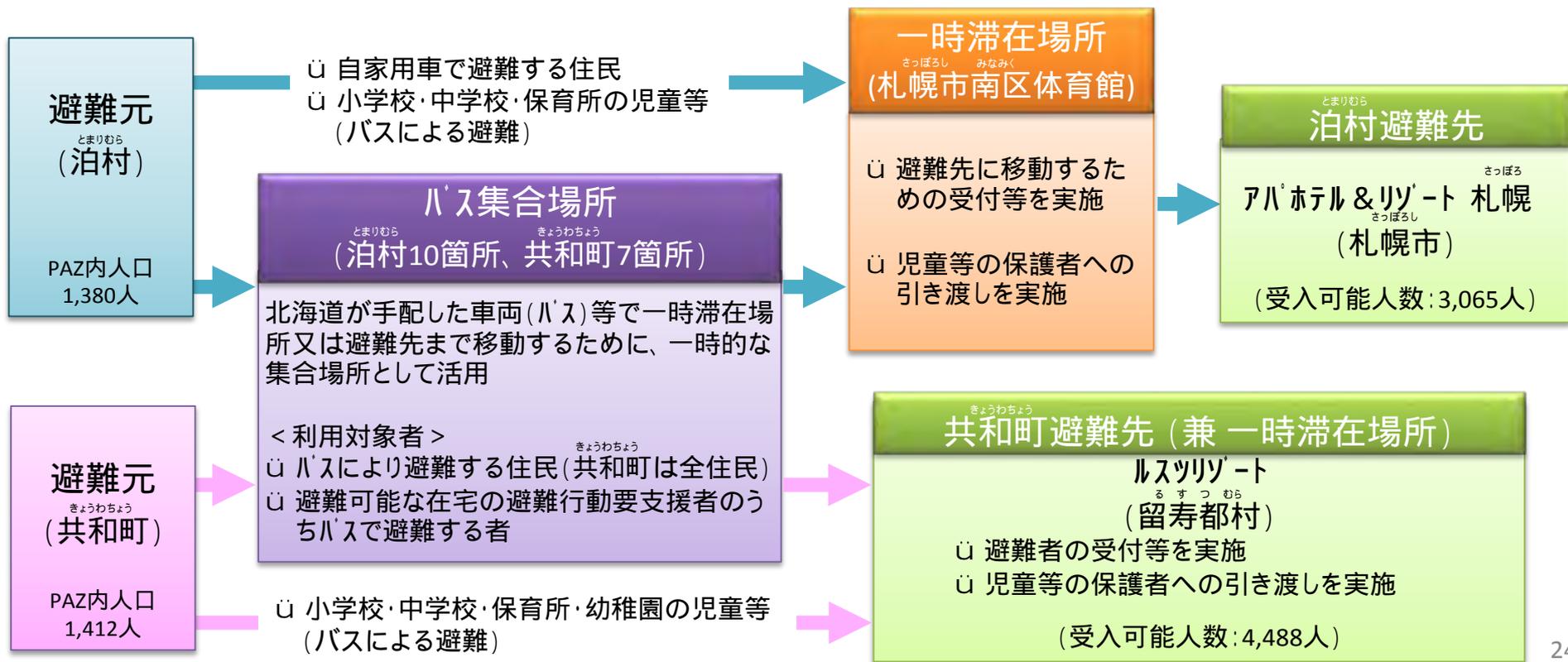
各バス集合場所に派遣された職員は、衛星携帯電話や移動系防災行政無線等により泊村及び共和町と情報を共有。

災害対策本部
共和町役場

○ : 防災行政無線屋外拡声子局配置箇所(21箇所)

PAZ内における避難体制

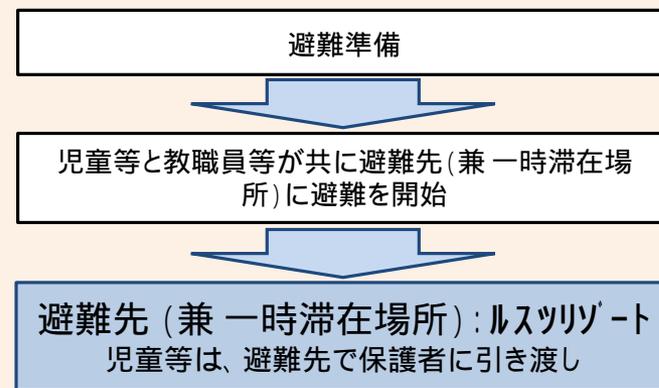
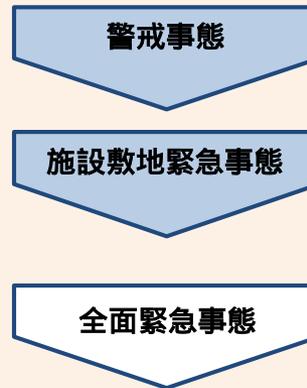
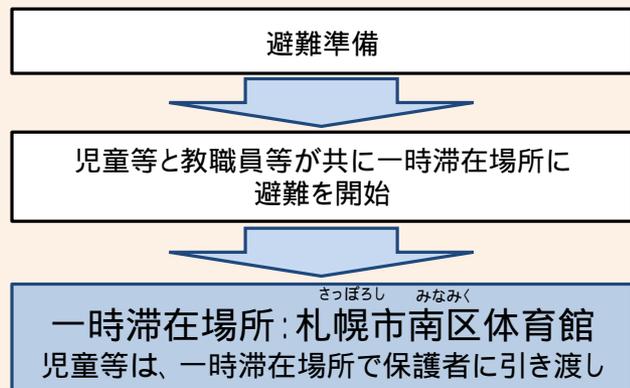
- 警戒事態が発生した場合、泊村及び共和町は住民広報、バス集合場所の開設を行い、北海道は北海道バス協会に住民避難用バスの準備要請を行う。また、北海道、泊村及び共和町は一時滞在場所の開設準備要請を行うとともに、泊村及び共和町は職員を一時滞在場所に派遣する。一方、施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備等を行う。
- 施設敷地緊急事態になった場合、泊村及び共和町は、住民へ避難準備の周知を行う。一方、施設敷地緊急事態要避難者は、支援者が同行することで避難可能な者等はあらかじめ定められた一時滞在場所又は避難先へ避難を開始する。なお、避難の実施により健康リスクが高まる者は輸送等の避難準備が整うまで屋内退避を実施する。
- 全面緊急事態になった場合、泊村及び共和町は住民に避難を指示。自家用車で避難する住民は一時滞在場所を経由して避難先へ移動する。バスにより避難する住民(共和町は全住民)は、バス集合場所に集合し、その後、一時滞在場所を経由して避難先へ移動する。



- PAZ内の小中学校の児童等(4施設、約250人)及び保育所・幼稚園の幼児(2施設、約90人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、教職員等とともに一時滞在所又は避難先に移動。その後、児童等の保護者への引き渡しを実施。
- 全ての学校・保育所・幼稚園において個別避難計画を策定済。

とまりむら 泊村			
施設名	人数		
	児童等	教職員等	合計
とまり泊小学校 ¹	85人	16人	101人
とまり泊中学校	50人	16人	66人
とまり保育所	34人	7人	41人
合計	169人	39人	208人

きょうわちよう 共和町			
施設名	人数		
	児童等	教職員等	合計
ほくしん北辰小学校	78人	13人	91人
きょうわ共和中学校 ²	37人	3人	40人
はまなす幼児センター	53人	15人	68人
合計	168人	31人	199人

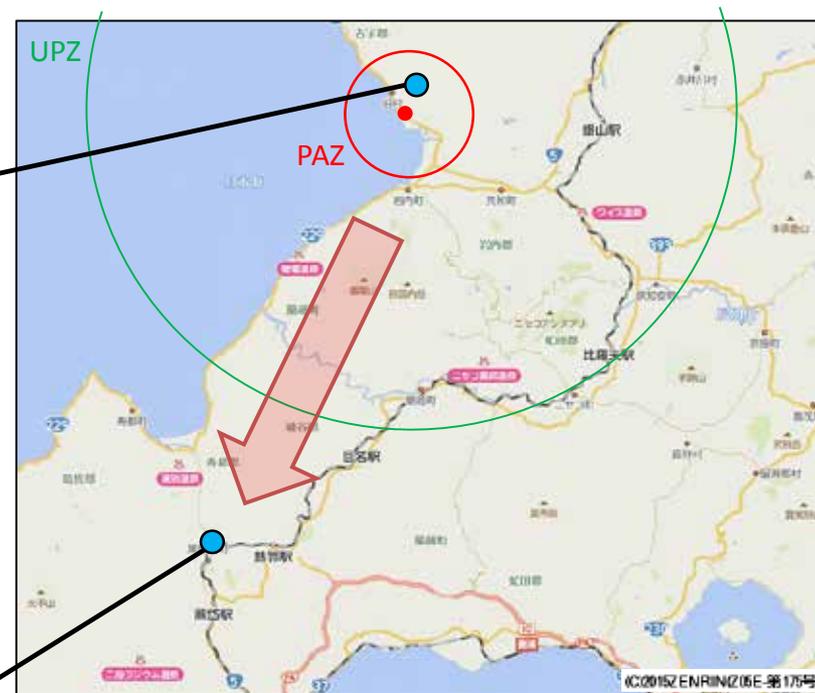
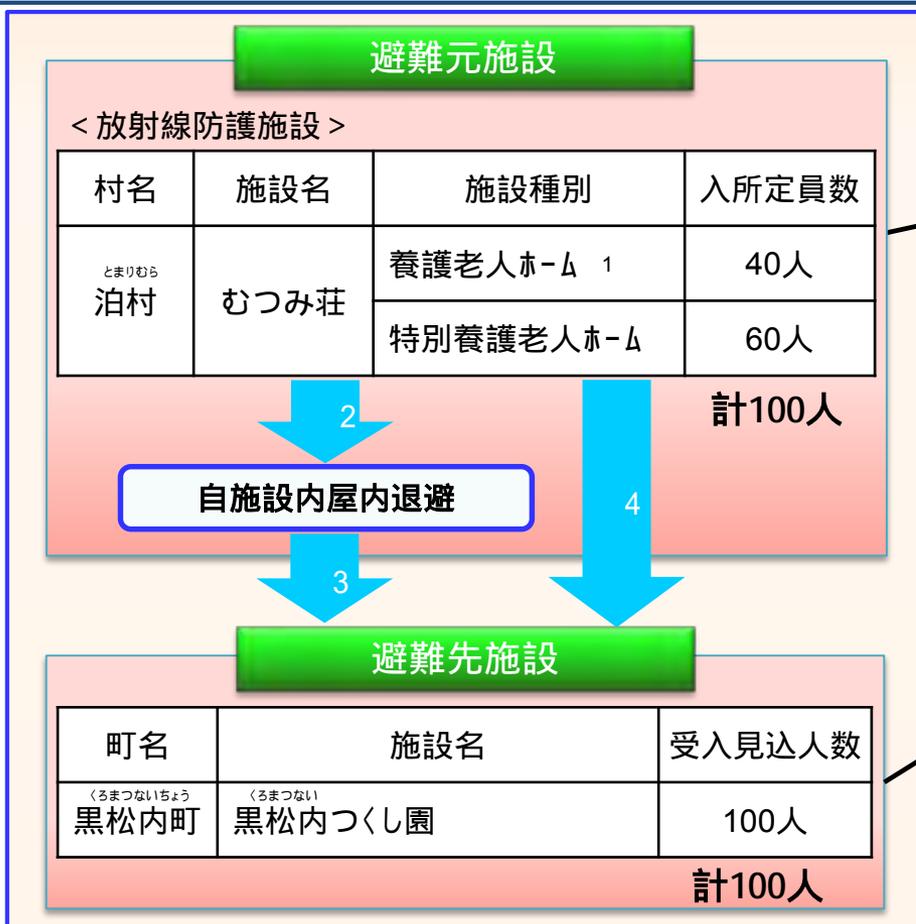


1: 泊小学校はUPZ内に所在するが、PAZ内に自宅が所在する児童がいることから施設敷地緊急事態で避難を開始。

2: 共和中学校はUPZ内に所在するが、全生徒(135人)のうち、PAZ内に自宅が所在する生徒(37人)及び生徒に随行する教職員等(3人)については、施設敷地緊急事態で避難を開始。なお、UPZ内に自宅が所在する生徒(98人)は、施設敷地緊急事態で帰宅を実施。

3: 児童等の人数については、平成29年4月1日現在。

- PAZ内の社会福祉施設（泊村の2施設100人）は、個別避難計画を策定済みであり、UPZ外の黒松内町にある施設を避難先として確保。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策が講じられたむつみ荘（自施設内）において、輸送等の避難準備が整うまで屋内退避を実施。その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、北海道が受入先を調整。



- 1 短期入所者10人を含む
- 2 避難の実施により健康リスクが高まる者は自施設内で屋内退避
- 3 輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難
- 4 その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難

- 在宅の避難行動要支援者20人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両又はバスで避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まると判断される場合は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護施設へ移動。輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。

支援者が同行等をすることで避難可能な者

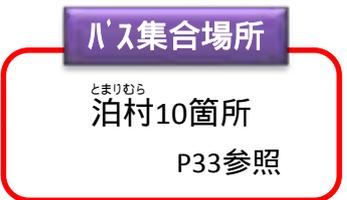


支援者の自家用車等で移動

11人(支援者11人)

支援者と共に徒歩、自家用車等で移動

9人(支援者9人)



バスで移動

避難の実施により健康リスクが高まる者

支援者の車両又は福祉車両で移動



輸送等の避難準備完了後、避難を実施

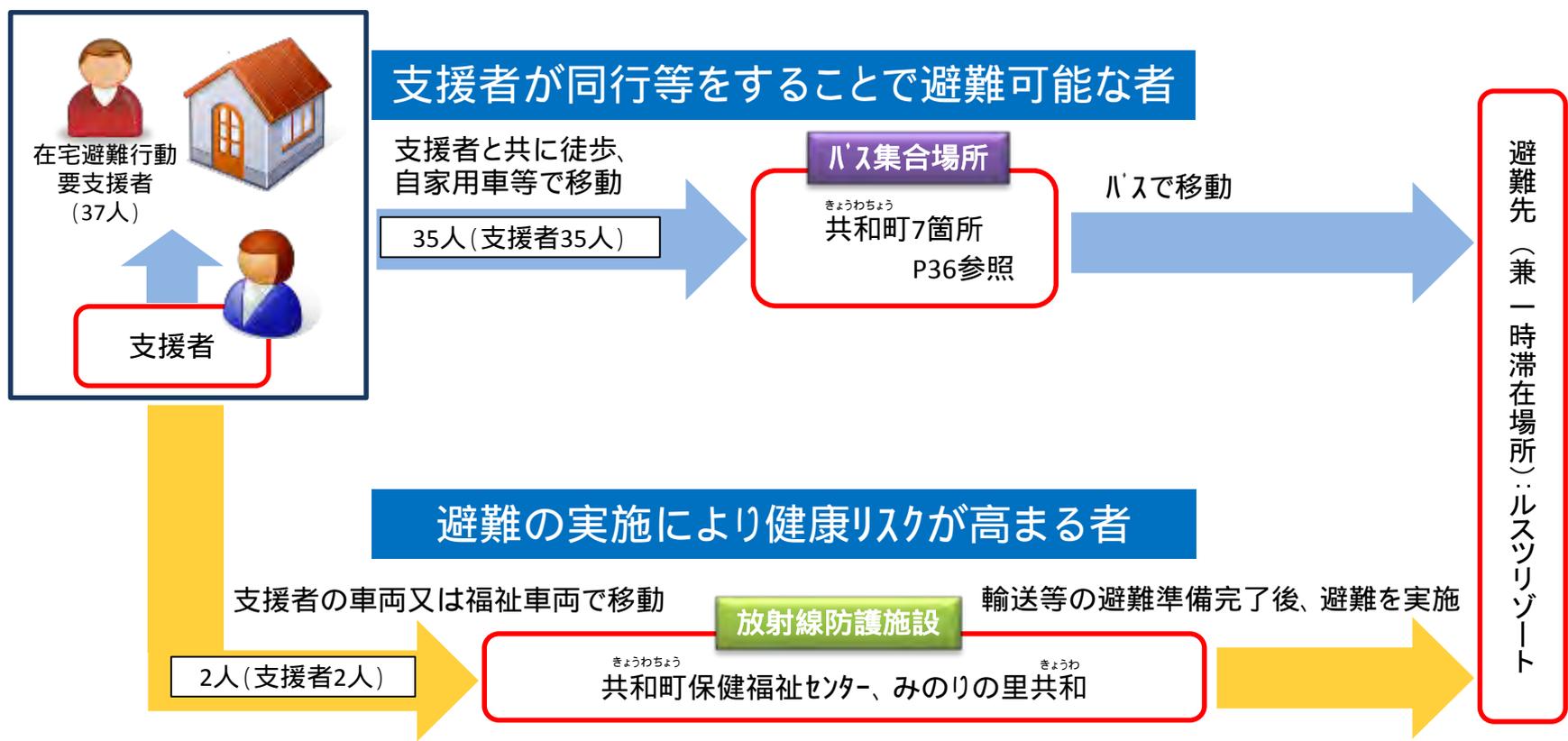
むつみ荘(養護老人ホーム、特別養護老人ホーム)



バス、福祉車両等で移動



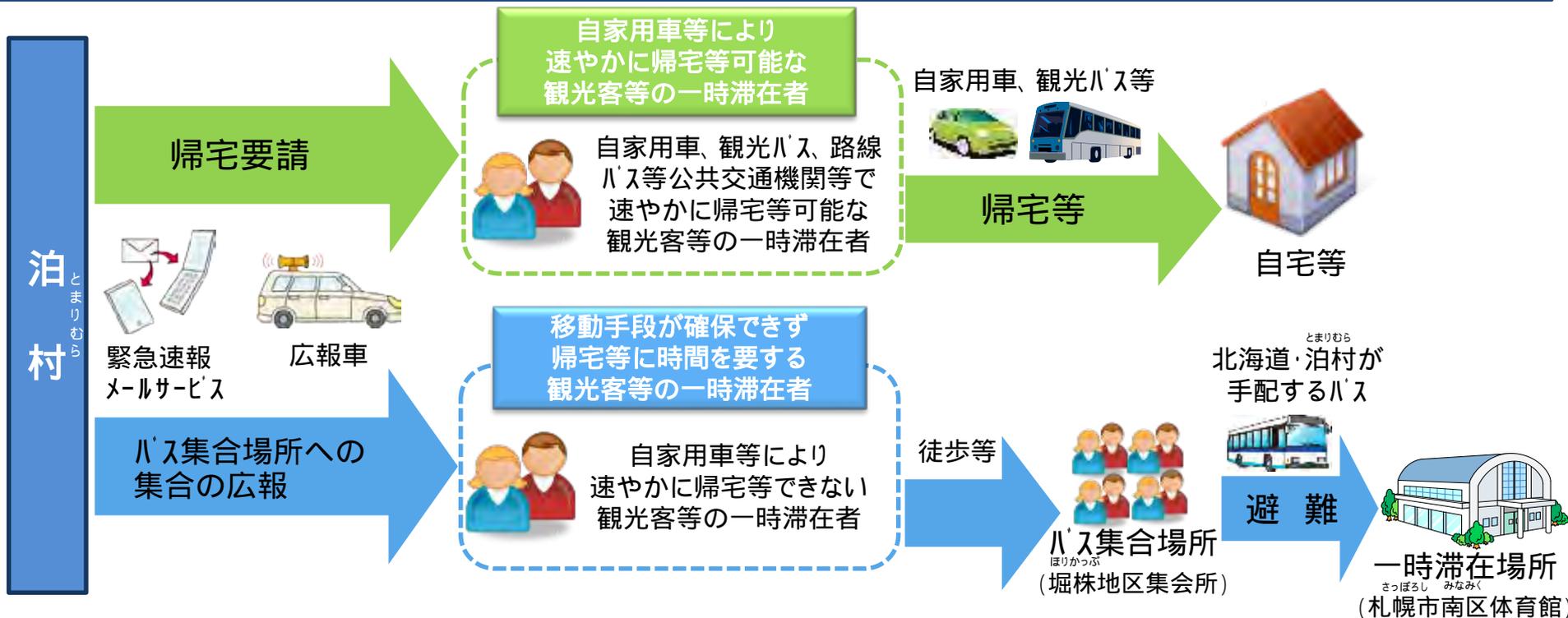
- 在宅の避難行動要支援者37人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者と共にバス集合場所に移動し、バスで避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護施設へ移動。輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。



避難行動要支援者の数は平成29年7月31日現在。

PAZ内の観光客等の一時滞在者の避難

- 観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態において、帰宅等を要請。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な観光客等の一時滞在者は、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 自家用車等により速やかに帰宅等できない観光客等の一時滞在者については、広報車によりバス集合場所を周知し、バス集合場所からバス避難を実施。



< PAZ内の観光施設の状況 >

町村名	施設名	観光客数
とまりむら 泊村	ほりかつぶ とまりん館・堀株海水浴場	490人程度

観光客数については、平成29年4月1日現在のPAZ内における入場ピーク時（8月）での1日当たりの入込及び宿泊数を基に算定

- PAZ内の民間企業は174社(約2,220人)存在。
- 各民間企業は、施設敷地緊急事態において、泊村^{とまりむら}、共和町^{きょうわちょう}、岩内町^{いわないちょう}の要請により従業員の帰宅を実施。

< PAZ内の民間企業の状況 >

町村名	民間企業の業種	従業員数
とまりむら 泊村	農林業(1社)	34人
	製造業(3社)	17人
	商業(20社)	94人
	医療福祉(3社)	28人
	サービス業等(51社)	1,313人
きょうわちょう 共和町	農林業(5社)	24人
	鉱業(1社)	2人
	製造業(2社)	19人
	商業(21社)	240人
	医療福祉(4社)	28人
	サービス業等(60社)	371人
いわないちょう 岩内町	製造業(3社)	46人
合計(174社)		2,216人

総務省・経済産業省『平成24年経済センサス-活動調査』の調査票情報を基に現地確認を行った上で独自集計したものである。
民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバスにより避難

○ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約440人について、バス14台、福祉車両16台(ストレッチャー仕様5台、車椅子仕様11台)。

	想定対象人数	必要車両台数 ¹			備考
		バス ²	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	208人 (児童等169人+ 教職員等39人) (3箇所)	7台 (40人乗6台) (30人乗1台)	0台	0台	【資料P25】
社会福祉施設の入所者等の避難	162人 (入所者100人+ 職員62人) (1箇所2施設)	4台 (40人乗) (入所者74人+ 職員46人)	5台 (1人乗) (入所者5人+ 職員5人)	11台 (1人乗1台) (2人乗10台) (入所者21人+ 職員11人)	【資料P26】
在宅の避難行動要支援者等の避難	21人 (要支援者9人+支 援者9人+安定3 素剤服用不適切者 3人)	1台 (30人乗) (要支援者9人+支 援者9人+安定3 素剤服用不適切者 3人)	0台	0台	安定3素剤の服用が不適切な者12人のうち、バスにより避難する者は3人、自家用車で避難する者は9人。 【資料P27】
観光客等の一時滞在者の避難	49人	2台	0台	0台	バス1台当り40人程度の乗車を想定。1日あたりの観光施設の入場見込み人数490人程度のうち、約9割が自家用車や観光バスで来場する想定で、その1割を想定対象人数として算入。 【資料P29】
合計	440人	14台	5台	11台	

^{とまりむら}
1 数字は現段階で泊村が把握している暫定値
2 バスは、2種類の乗車人数(30人乗り及び40人乗り)により想定

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関等の避難のために、泊村及び北海道電力が配備する車両のほか、北海道の要請に基づき、北海道バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 北海道及び北海道バス協会は、「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき住民避難用バスを確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		14台	5台	11台	
(B) 確保車両台数		計14台以上	計5台以上	計11台以上	
確保先	とまりむら 泊村	4台	2台	2台	各種車両の1台あたりの乗車人数 【バス】30人乗り(2台)、40人乗り(2台) 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1人乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子1人乗り
	北海道バス協会	10台以上	-	-	PAZ・UPZ町村が所在する後志地域のバス会社が保有する車両総数1,238台
	北海道電力	-	3台以上	10台以上	各種車両の1台あたりの乗車人数 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1人乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子2人乗り

不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

- 泊村による全戸訪問調査の結果、PAZ内の住民のうち施設敷地緊急事態でバス集合場所からバスにより避難する者は合計21人(安定ヨ素剤服用不適切者3人を含む。)
- 泊村では、10箇所のバス集合場所を設置し、避難行動要支援者等は、あらかじめ指定されたバス集合場所に集合し避難を実施。



バス集合場所	バス必要台数	バス必要台数
照岸・糸泊地区集会所	4人	1台
泊地区集会所	0人	
泊村アイズセンター	1人	
白別地区集会所	0人	
泊村公民館	4人	
茅沼地区集会所	5人	
泊村総合福祉センター	4人	
泊中学校	0人	
渋井地区集会所	2人	
堀株地区集会所	1人	
合計:10箇所	21人	1台

数字は現段階で泊村が把握している暫定値

○ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約300人について、バス9台、福祉車両2台(車椅子仕様)。

	想定対象人数	必要車両台数 ¹			備考
		バス ²	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
学校・保育所・幼稚園の児童等の避難	199人 (児童等168人+ 教職員等31人) (3箇所)	6台 (40人乗)	0台	0台	【資料P25】
在宅の避難行動要支援者等の避難	88人 (要支援者35人+ 支援者35人+安定30素剤服用不適切者18人)	3台 (40人乗) (要支援者35人+ 支援者35人+安定30素剤服用不適切者18人)	0台	0台	安定30素剤の服用が不適切な者18人 【資料P28】
在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者等を放射線防護施設に輸送 ³	4人 (要支援者2人+ 支援者2人)	0台	0台	2台 (1人乗) (要支援者2人+ 支援者2人)	放射線防護施設に輸送 【資料P28】
合計	291人	9台	0台	2台	

1 数字は現段階で共和町が把握している暫定値
 2 バスは40人乗りを想定
 3 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避

きょうわちょう

- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難等のために、共和町が配備する車両のほか、北海道の要請に基づき、北海道バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 北海道及び北海道バス協会は、「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき住民避難用バスを確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		9台	0台	2台	
(B) 確保車両台数		計9台以上	計1台以上	計2台以上	
確保先	共和町 <small>きょうわちょう</small>	8台	1台	5台	各種車両の1台あたりの乗車人数 【バス】30人乗り(1台)、40人乗り(7台) 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1人乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子1人乗り
	北海道バス協会	2台以上	-	-	PAZ・UPZ町村が所在する後志地域 <small>しりべし</small> のバス会社が保有する車両総数1,238台

不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

- 共和町におけるPAZ内の住民のうち施設敷地緊急事態でバス集合場所からバスにより避難する者は合計88人(安定ヨウ素剤服用不適切者18人を含む。)
- 共和町では、7箇所のバス集合場所を設置し、避難行動要支援者等は、あらかじめ指定されたバス集合場所に集合し避難を実施。



バス集合場所		バス 必要台数
北電体育館	7人	1台
北辰小学校	5人	
発足克雪管理センター	22人	1台
ビシャムナイ会館	4人	
宮丘地区寿の家	8人	1台
発足コミュニティセンター	9人	
はまなす幼児センター	33人	1台
合計:7箇所	88人	3台

数字は現段階で共和町が把握している暫定値

避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応等

- 避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設(4施設)へ屋内退避を実施。
- これら4施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大407人収容可能。
- また、これら4施設では、屋内退避者のための3日分の食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避が3日を超える事態となった場合は、北海道電力が4日分の食料等を供給。

放射線防護施設(4施設)

特別養護老人ホームむつみ荘
(収容可能者数:84人)



養護老人ホームむつみ荘
(収容可能者数:103人)



PAZ

みのりの里共和
(収容可能者数:135人)



共和町保健福祉センター
(収容可能者数:85人)



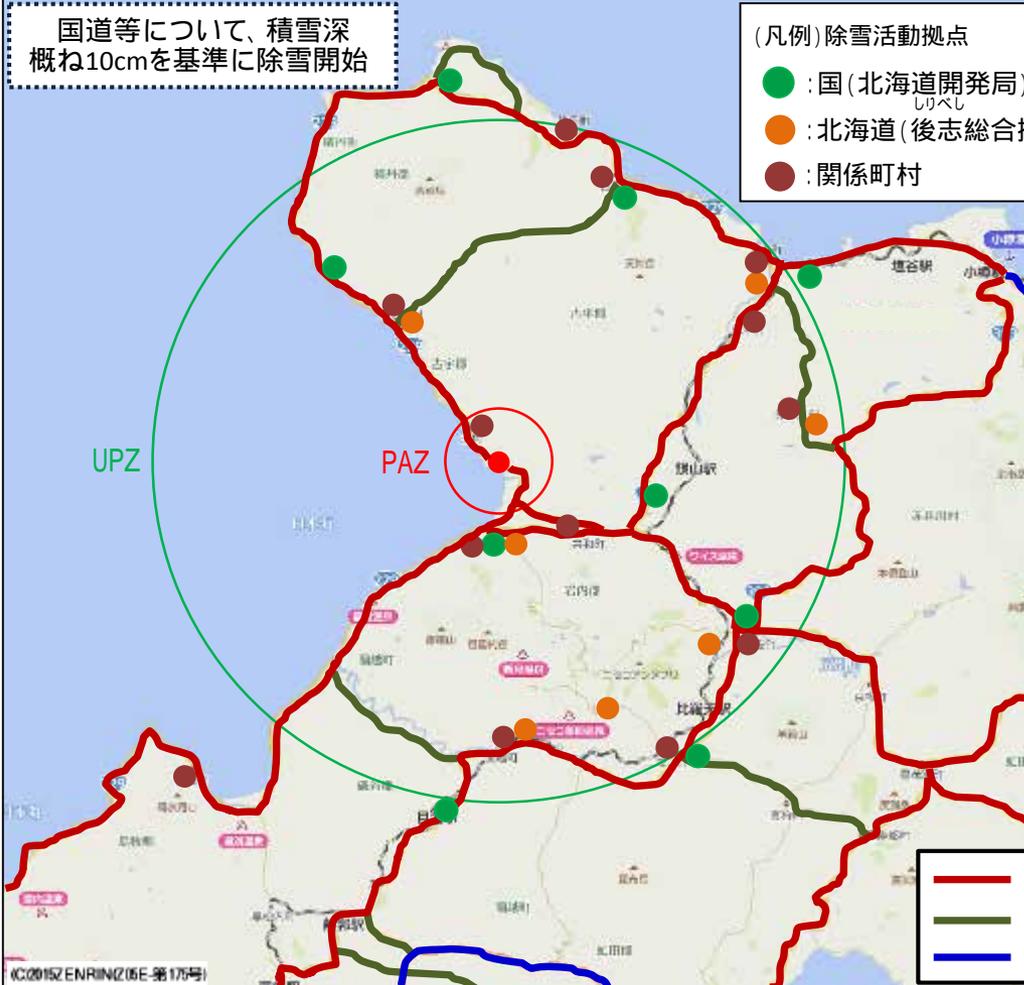
降雪時の避難経路の確保

- 北海道は地域防災計画に基づき毎年度、北海道防災会議に「北海道雪害対策連絡部」を設置し、関係機関とともに路線の重要性等を考慮してあらかじめ除雪路線を設定し、緊急時についても適切に除雪を実施。
- 直轄国道及び高速道路については、国土交通省北海道開発局及び高速道路会社(NEXCO)が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。

国道等について、積雪深概ね10cmを基準に除雪開始

(凡例) 除雪活動拠点

- : 国(北海道開発局)
- : 北海道(後志総合振興局)
- : 関係町村



< 除雪機械の保有台数 >

原子力災害対策重点区域13町村		うち、泊村及び共和町
国(北海道開発局)	53台	9台
北海道(後志総合振興局)	59台	12台
関係町村	67台	11台
民間	509台	56台
高速道路会社(NEXCO) 1	39台	—
合計	727台	88台

1 NEXCO東日本札幌管理事務所の保有台数。
2 台数は平成29年4月1日現在。

- 国道5号、229号、230号、276号、393号(国)
- 道道、町村道(北海道、町村)
- 札幌自動車道、道央自動車道(高速道路会社(NEXCO))

- 暴風雪や大雪時(原則として暴風雪警報または暴風雪特別警報もしくは大雪警報の発表時)における避難行動では、車の立往生や交通事故等の二次災害を回避するため、天候が回復するまで屋内退避を優先し、天候回復後の速やかな避難に備えた準備を実施。

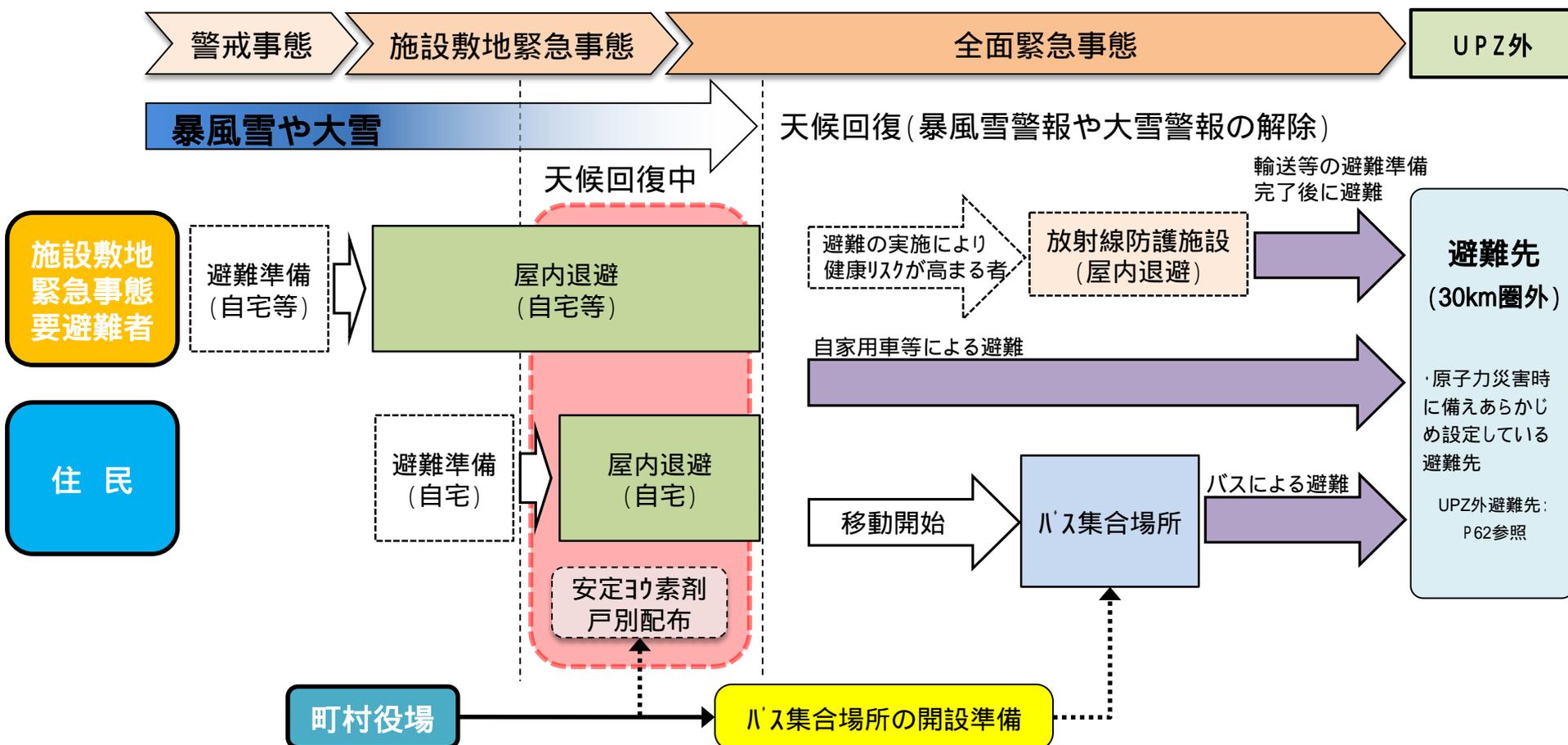
< 各緊急事態の区分における暴風雪や大雪時の対応策 >

緊急事態の区分	対象住民の区分	対応策
警戒事態	PAZ内施設敷地 緊急事態要避難者	・避難準備を実施
施設敷地緊急事態	PAZ内施設敷地 緊急事態要避難者	・避難準備を実施し、屋内退避を優先
	PAZ内住民	・避難準備を実施
	UPZ内住民	・屋内退避を準備
全面緊急事態	PAZ内施設敷地 緊急事態要避難者	・避難準備を実施し、屋内退避を優先 ・指示に基づく、安定剤の服用
	PAZ内住民	・避難準備を実施し、屋内退避を優先 ・指示に基づく、安定剤の服用
	UPZ内住民	・屋内退避を実施

暴風雪や大雪時におけるPAZ内の防護措置

- 自然災害との複合災害時において、自然災害による差し迫った危険がある場合は住民の生命の安全確保を優先して対応。
- PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者及び住民は、天候が回復するまで屋内退避を優先し、天候回復後は道路状況、プラントの状況等を確認後、避難を実施。なお、避難の実施により健康リスクが高まる者は、輸送等の避難準備が整うまで近傍の放射線防護施設へ屋内退避を実施。

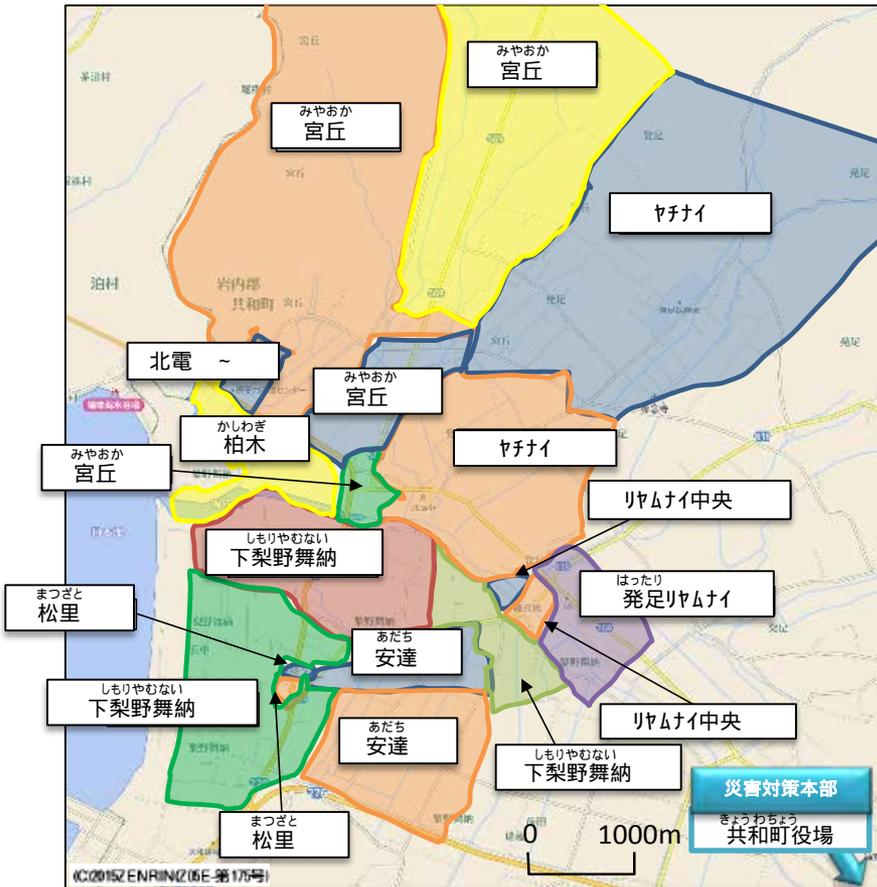
< 全面緊急事態で天候が回復した場合の例 >



町村の職員は、天候の状況、プラントの状況等を踏まえて対応を実施

- 避難の際に安定ヨ素剤の緊急配布を行う共和町では、暴風雪や大雪のため避難行動の開始が遅れるような事態となった場合には、施設敷地緊急事態等の早い段階で、PAZ内において、町職員等42人が2人1組となり、安定ヨ素剤の戸別配布を実施し、住民の予防服用体制を確保。
- 暴風雪や大雪時に全面緊急事態に至った場合、住民は町村の指示に従い安定ヨ素剤を服用。

< 共和町における緊急配布のエリア分け >



緊急配布地区	配布対象世帯及び人数	緊急配布地区	配布対象世帯及び人数
みやおか宮丘地区	16世帯36人	はったり発足リヤムナイ地区	23世帯63人
みやおか宮丘地区	25世帯64人	しもりやむない下梨野舞納地区	21世帯39人
みやおか宮丘地区	12世帯44人	しもりやむない下梨野舞納地区	22世帯55人
みやおか宮丘地区	12世帯21人	しもりやむない下梨野舞納地区	21世帯52人
かしわぎ柏木地区	23世帯39人	あだち安達地区	23世帯39人
ヤチナイ地区	26世帯65人	あだち安達地区	26世帯65人
ヤチナイ地区	23世帯88人	まつざと松里地区	19世帯35人
リヤムナイ中央地区	26世帯63人	まつざと松里地区	21世帯44人
リヤムナイ中央地区	19世帯37人	北電社宅地区	170世帯273人

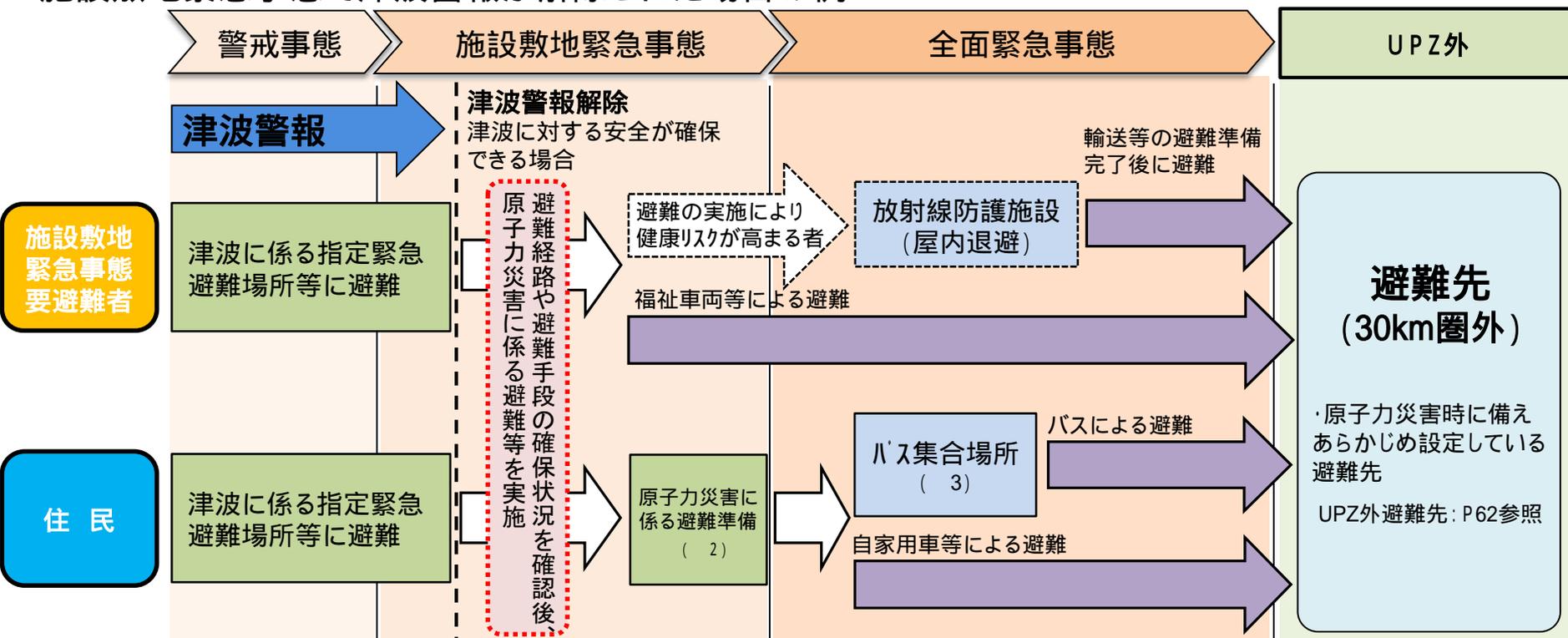
数字は現段階で共和町が把握している暫定値

緊急配布では、必要に応じて町村職員が衛星携帯電話等により、保健所等の医師に確認を実施。
 泊村においても事前配布を受けていないPAZ内の住民に対し、村職員20人が2人1組となり戸別配布を実施。
 安定ヨ素剤の服用は従たる防護措置であり、状況によっては屋内退避又は避難を優先する必要がある。

津波との複合災害時におけるPAZ内の防護措置

- 津波との複合災害時(津波警報または大津波警報の発表時)における避難行動では、住民の生命の安全確保を優先し、津波による人命へのリスクを回避するため、津波に係る指定緊急避難場所等の安全が確保できる場所に避難を実施。
- その後、施設敷地緊急事態や全面緊急事態に至った場合であっても、津波に係る避難指示が発令されている場合には、原子力災害に対する避難行動よりも津波に対する避難行動を優先。
- 津波警報解除等津波に対する安全が確保できる場合(1)は、避難経路、避難手段、プラントの状況等を確認し、原子力災害時に備えあらかじめ設定している避難先へ避難を実施。なお、避難の実施により健康リスクが高まる者は、輸送等の避難準備が整うまで近傍の放射線防護施設へ屋内退避を実施。

< 施設敷地緊急事態で津波警報が解除された場合の例 >



1 津波警報等の発表中であっても、津波の影響を受けずに避難等の実施が可能であれば、原子力災害に係る避難等を実施。
 2 自宅が津波による被害を受けていない住民は、自宅にて原子力災害に係る避難準備を実施し、その他の住民は津波に係る指定緊急避難場所等で原子力災害に係る避難準備を実施。
 3 バス集合場所は、津波に係る指定緊急避難場所等にもなっている場合がある。

- 泊村 (PAZ内) における原子力災害に係るバス集合場所10箇所のうち7箇所 (照岸・糸泊地区集会所、 泊村アイスセンター、 泊村公民館、 茅沼地区集会所、 泊村総合福祉センター、 泊中学校、 堀株地区集会所) は津波に係る指定緊急避難場所等であり、津波との複合災害時も利用可能。残りの3箇所 (泊地区集会所、 臼別地区集会所、 渋井地区集会所) の周辺住民はそれぞれの津波避難に係る指定緊急避難場所に避難するとともに、当該津波に係る避難場所をバス集合場所としても利用。その際、上記の周辺住民を受け入れても十分に収容可能。
- 共和町 (PAZ内) における原子力災害に係るバス集合場所7箇所は、すべて津波に係る指定緊急避難場所となっており、津波との複合災害時も利用可能。

泊村 (PAZ内) の津波に係る指定緊急避難場所等及び原子力災害に係るバス集合場所



津波に係る指定緊急避難場所等 (1) (海拔、収容可能人数)	原子力災害に係る バス集合場所
照岸・糸泊地区集会所 (25.2m, 143人)	照岸・糸泊地区集会所
泊村アイスセンター (27.5m, 592人) ・原子力災害時のバス集合場所となっている 泊地区集会所 (海拔5.6m) の周辺住民は泊村アイスセンターへ避難	泊村アイスセンター
泊村公民館 (25.3m, 344人) ・原子力災害時のバス集合場所となっている 臼別地区集会所 (海拔5.2m) の周辺住民は泊村公民館へ避難	泊村公民館
茅沼地区集会所 (2) (9.8m, 221人)	茅沼地区集会所
泊村総合福祉センター (20.2m, 620人)	泊村総合福祉センター
⑦ むつみ荘 (26.6m, 187人)	
泊中学校 (27.7m, 1,900人) ・原子力災害時のバス集合場所となっている 渋井地区集会所 (海拔4.7m) の周辺住民は泊中学校へ避難	泊中学校
④ とまり保育所 (26.4m, 253人)	
堀株地区集会所 (2) (7.3m, 172人)	堀株地区集会所
⑤ 教員住宅裏山 (20.4m)	
⑧ 竜神橋上 (27.2m)	
合計: 11箇所 (4,432人)	合計: 7箇所

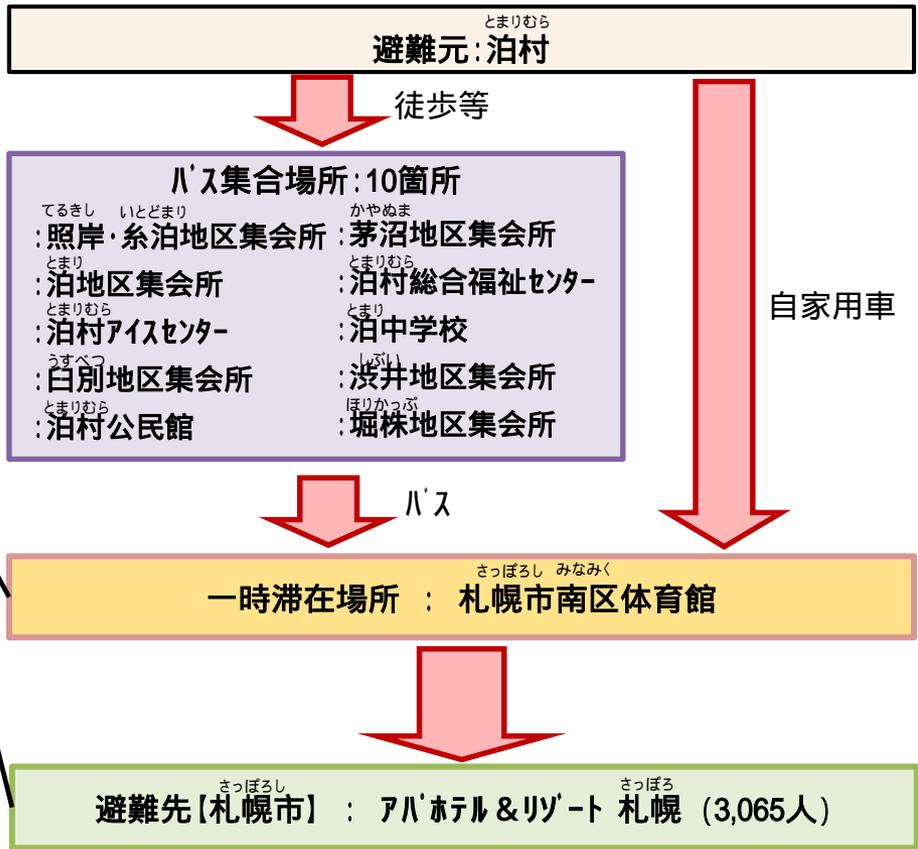
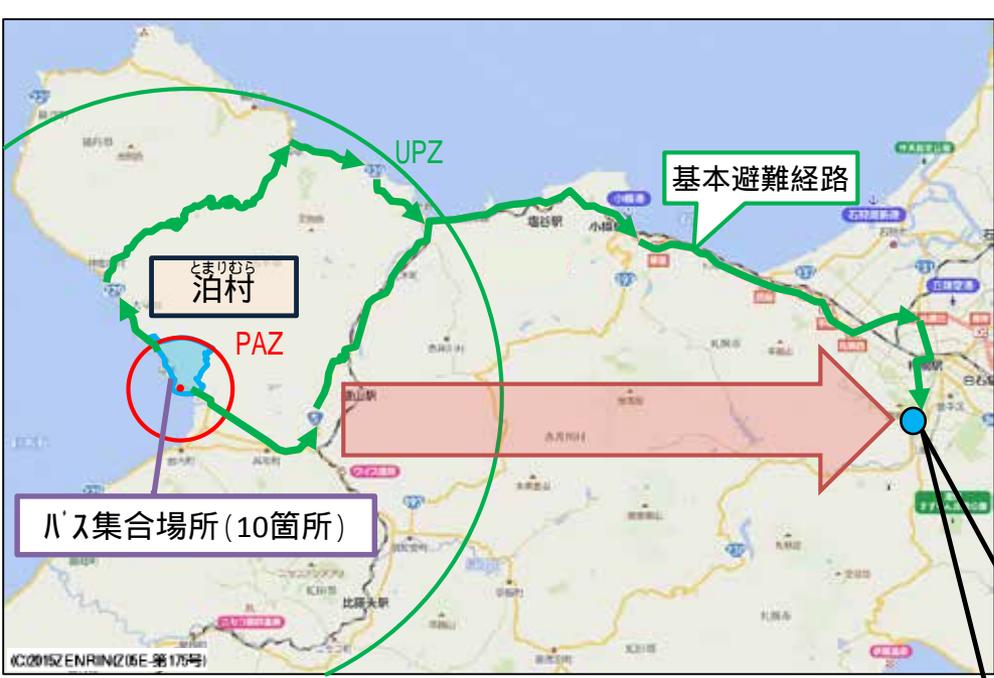
(1) 津波警報等発表時、住民等は、近隣の津波に係る指定緊急避難場所等へ速やかに避難。
 (2) 茅沼地区集会所と堀株地区集会所は、今後、津波に係る指定緊急避難場所へ指定予定。

5 . PAZ内の全面緊急事態 における対応

<対応のポイント>

1. バス避難に必要となる輸送能力を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先の受入れ体制を整えること。
3. 安定剤素剤の服用等を指示し、避難を開始すること。

- 泊村におけるPAZ内の住民については、自家用車で避難する住民は、自家用車により札幌市の一時滞在場所(札幌市南区体育館)を經由し、避難先(アパホテル&リゾート 札幌)に避難。
- バスにより避難する住民は、徒歩等で各バス集合場所に集合し、バスで一時滞在場所を經由し、避難先に避難。

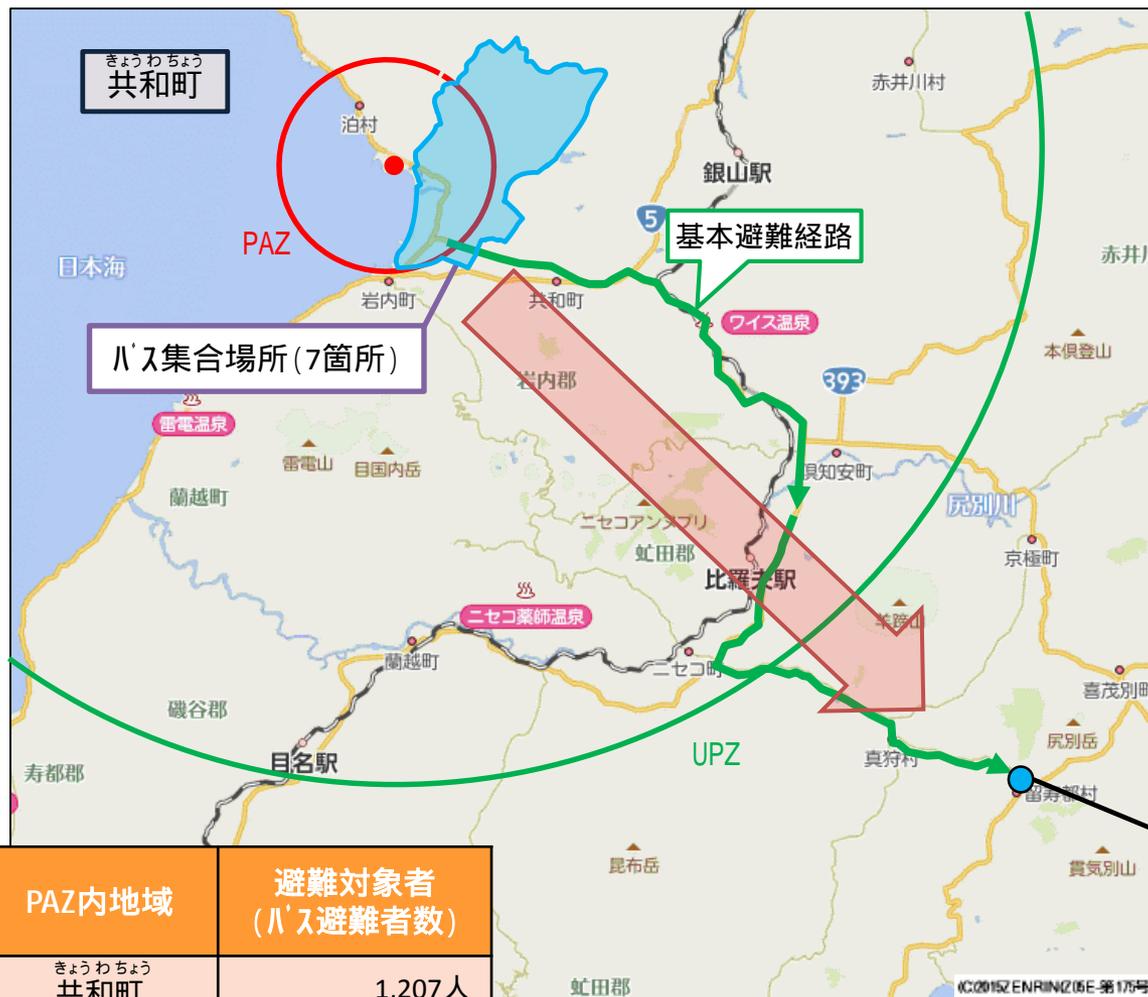


PAZ内地域	避難対象者	バス避難者数	自家用車避難者数
泊村	1,091人	449人	642人

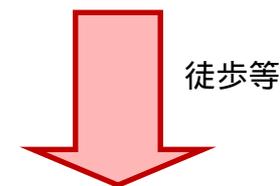
1 避難先については、啓発資料を全戸配布するとともに、訓練を通じて住民に周知
 2 避難対象者数は、PAZ内住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民を引いた数字である

()は収容可能人数

共和町におけるPAZ内の住民については、徒歩等で各バス集合場所に集合し、バスにより留寿都村の避難先(ルスツリゾート)に避難。

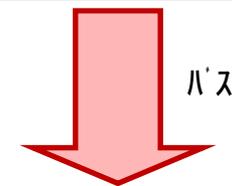


避難元: 共和町



バス集合場所: 7箇所

- 北電体育館
- 宮丘地区寿の家
- 北辰小学校
- 発足コミュニティセンター
- 発足克雪管理センター
- はまなす幼児センター
- ビシャムナイ会館



避難先(兼一時滞在場所)【留寿都村】
: ルスツリゾート(4,488人)

() は収容可能人数

PAZ内地域	避難対象者 (バス避難者数)
共和町	1,207人

- 避難先については、啓発資料を全戸配布するとともに、訓練を通じて住民に周知
- 避難対象者数は、PAZ内住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民を引いた数字である

- とまりむら ○ 泊村において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、約450人分：バス16台であり、北海道は「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき、北海道バス協会に住民避難用バスを要請。
- 北海道バス協会は、同要領に基づく北海道からの要請を踏まえ、住民避難用バスを調整・確保するとともに、更に余裕を持った台数を確保。

とまりむら < 泊村において全面緊急事態で必要となる輸送能力 >

	想定対象人数	必要車両台数	備考
バスにより避難する住民	449人	16台	バス集合場所にて乗車 1台あたり40人の乗車を想定 【資料P50】

とまりむら 数字は現段階で泊村が把握している暫定値

とまりむら < 泊村における全面緊急事態での輸送能力の確保 >

		確保車両台数		備考
		バス		
(A) 必要車両台数		16台		
(B) 確保車両台数		計16台以上		
確保先	北海道バス協会	16台以上		しりべし PAZ・UPZ町村が所在する後志地域のバス会社が保有する車両総数1,238台

不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

- ^{きょうわちょう}共和町において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、約1,210人分：バス35台であり、北海道は「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき、北海道バス協会に住民避難用バスを要請。
- 北海道バス協会は、同要領に基づく北海道からの要請を踏まえ、住民避難用バスを調整・確保するとともに、更に余裕を持った台数を確保。

^{きょうわちょう}
< 共和町において全面緊急事態で必要となる輸送能力 >

	想定対象人数	必要車両台数	備考
バスにより避難する住民	1,207人	35台	バス集合場所にて乗車 1台あたり40人の乗車を想定 【資料P51】

数字は現段階で^{きょうわちょう}共和町が把握している暫定値

^{きょうわちょう}
< 共和町における全面緊急事態での輸送能力の確保 >

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 必要車両台数		35台	
(B) 確保車両台数		計35台以上	
確保先	北海道バス協会	35台以上	PAZ・UPZ町村が所在する ^{しりべし} 後志地域のバス会社が保有する車両総数1,238台

不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

泊村におけるバス避難の住民の数

- 泊村による全戸訪問調査の結果、PAZ内のバスにより避難する住民は合計約450人。
- 泊村では、10箇所のバス集合場所を設置し、バスにより避難する住民は、あらかじめ指定されたバス集合場所に集合。



バス集合場所	バス必要台数
照岸・糸泊地区集会所	106人 3台
泊地区集会所	36人 1台
泊村アイスセンター	15人 1台
白別地区集会所	31人 1台
泊村公民館	47人 2台
茅沼地区集会所	55人 2台
泊村総合福祉センター	55人 2台
泊中学校	39人 1台
渋井地区集会所	7人 1台
堀株地区集会所	58人 2台
合計:10箇所	449人 16台

数字は現段階で泊村が把握している暫定値

共和町におけるバス避難の住民の数

- 共和町におけるPAZ内のバス避難の住民数は合計約1,210人。
- 共和町では、7箇所のバス集合場所を設置し、住民は、あらかじめ指定されたバス集合場所に集合。



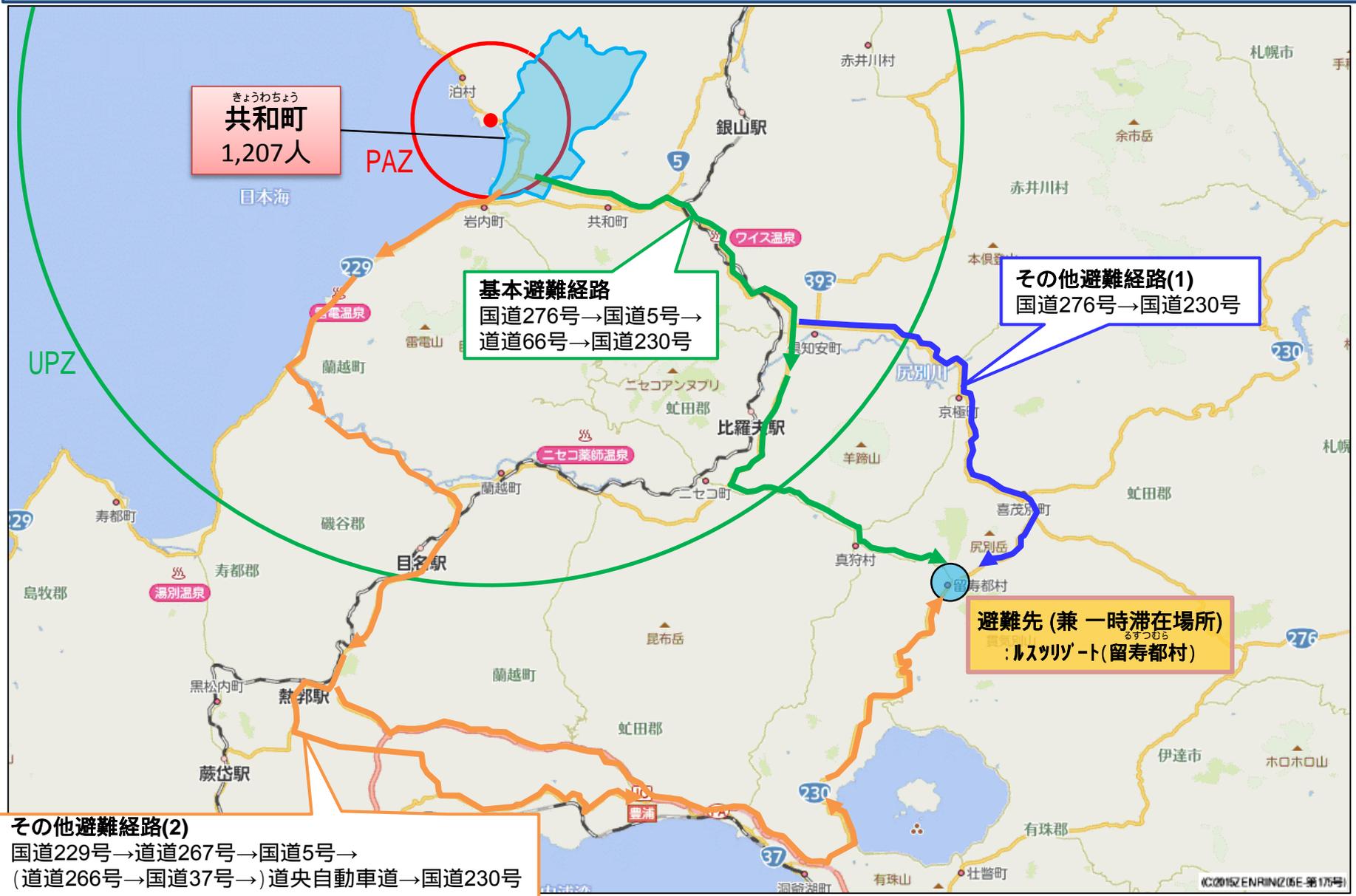
バス集合場所		バス必要台数
北電体育館	523人	14台
ほくしん 北辰小学校	15人	1台
はったり 発足克雪管理センター	132人	4台
ビシャムナイ会館	53人	2台
みやおか 宮丘地区寿の家	67人	2台
はったり 発足コミュニティセンター	135人	4台
はまなす幼児センター	282人	8台
合計:7箇所	1,207人	35台

数字は現段階で共和町が把握している暫定値

○ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。



○ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。



避難を円滑に行うための対応策

○ PAZ及びUPZ内の住民の車両による避難を円滑に行うため、ヘリからの映像伝送により道路渋滞を把握し、北海道、泊村、共和町及び北海道警察による避難車両の誘導や、主要交差点等における交通整理・誘導・規制、「交通情報板」等を活用した広報等の交通対策を行う。

泊地域における交通対策

○ 交通誘導対策

主要交差点等における北海道・町村職員や北海道警察職員等の交通整理により、円滑な避難誘導を実施

○ 交通広報対策

道路管理者が管理する「道路情報板」及び北海道警察が管理する「交通情報板」を活用した広報

日本道路交通情報センター（JARTIC）が行うラジオ放送、交通情報提供システム（AMIS）を利用したカーナビへの情報提供による広報等

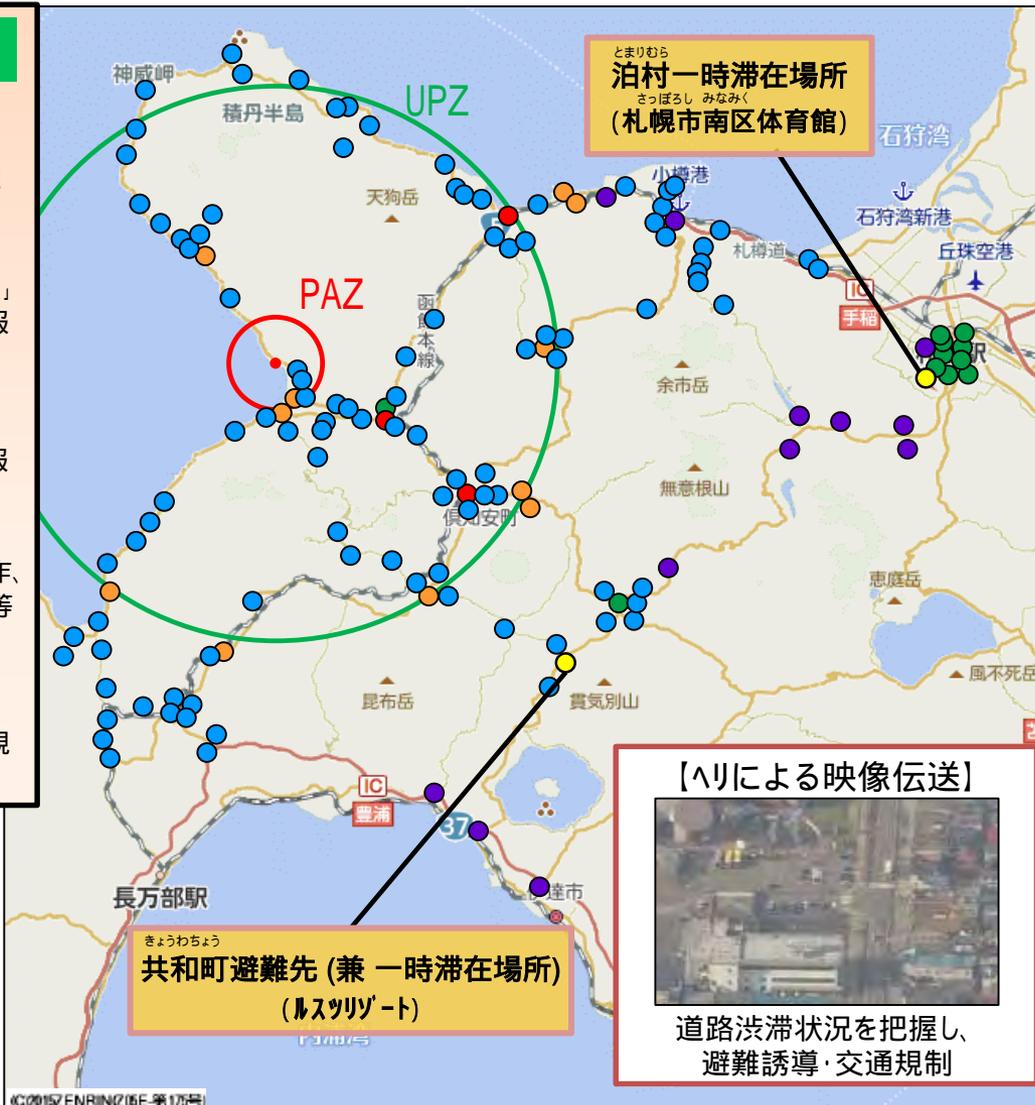
○ 交通規制対策

混雑発生交差点における信号機操作、混雑エリアでの交通整理・誘導・規制等による円滑な交通流の確保

信号機の滅灯等動作不能の事態が発生した場合は、自家発電機等による応急復旧、警察官等による現場交通規制により対応

【凡例】

- : 自家発電機能付信号機
- : 交通整理地点
- : 交通規制地点
- : 交通情報板
- : 道路情報板



【自家発電機能付信号機】



避難経路に11箇所設置

【交通情報板】



避難経路に19箇所

【ヘリによる映像伝送】



道路渋滞状況を把握し、避難誘導・交通規制

【道路情報板】



避難経路等に99箇所設置

避難を円滑に行うための対応策

- 泊村では自家用車避難を円滑に行うため、対象となる住民に「避難車両シール」を配布。
- 泊村及び共和町では、速やかにバス集合場所を開設できるようにあらかじめバス集合場所内のレイアウト図等を作成。また、住民の避難誘導を円滑に行うため、バス集合場所の開設時にレイアウト図等を掲示。さらに、町村職員によるバス集合場所等での住民の受付等を円滑に行うため、各地区の町内会長等と連携し地区毎に住民の避難状況等を取りまとめるなど、地域コミュニティを活用した避難誘導を実施。
- 北海道、泊村及び共和町では、発電所で緊急事態が発生した場合における住民が取るべき行動、避難時における住民相互の声かけの実施、避難先等の情報を掲載した「北海道原子力防災カレンダー」や「原子力防災のしおり」等の啓発資料を作成し、町村内の全戸に配布するなど、避難を円滑に行うための普及啓発を継続的に実施。



避難車両シール



バス集合場所内のレイアウト図

避難先	避難場所	避難先	避難場所
避難先(1) 泊村	泊村公民館	避難先(2) 共和町	共和町公民館
避難先(2) 泊村	泊村公民館	避難先(3) 共和町	共和町公民館
避難先(3) 泊村	泊村公民館	避難先(4) 共和町	共和町公民館
避難先(4) 泊村	泊村公民館	避難先(5) 共和町	共和町公民館
避難先(5) 泊村	泊村公民館	避難先(6) 共和町	共和町公民館
避難先(6) 泊村	泊村公民館	避難先(7) 共和町	共和町公民館
避難先(7) 泊村	泊村公民館	避難先(8) 共和町	共和町公民館
避難先(8) 泊村	泊村公民館	避難先(9) 共和町	共和町公民館
避難先(9) 泊村	泊村公民館	避難先(10) 共和町	共和町公民館

北海道原子力防災カレンダー
〔住民が取るべき行動や
バス集合場所などを記載〕

原子力防災のしおり
(バス集合場所の地図等を記載)

6 . UPZ内における対応

<対応のポイント>

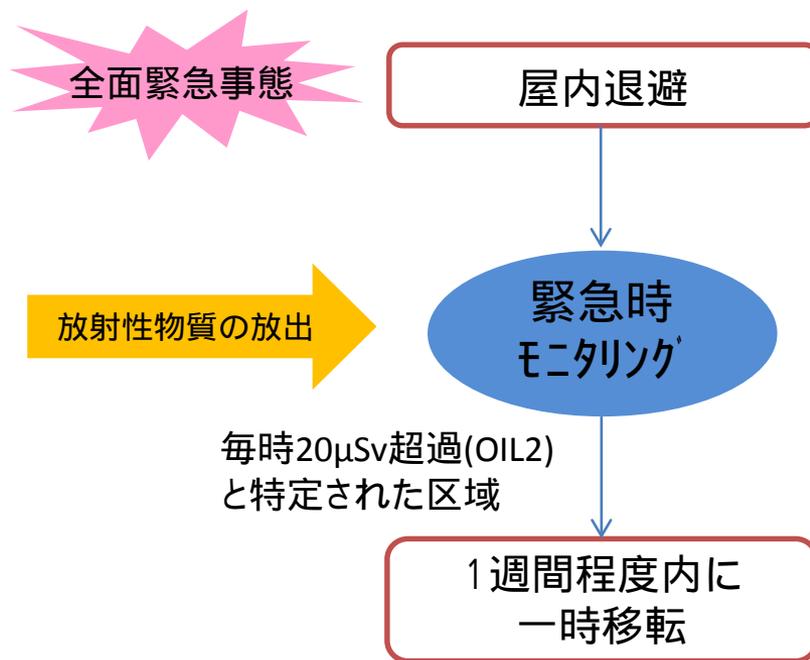
1. 放射性物質が放出される前には、全面緊急事態において、住民(避難行動要支援者を含む)の屋内退避を開始するため、これを円滑に実施できる体制が必要。
2. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過の区域を特定。当該区域の住民は一時移転を行うこととなるため、施設からの距離に応じ、1週間程度内に一時移転できる体制が必要。一時移転等の対象区域以外は、原子力災害対策本部の指示があるまで屋内退避を継続。

UPZ内における防護措置の考え方

- 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階においては、予防的防護措置として、PAZ内における住民の即時避難開始とともに、UPZ内においては住民の屋内退避を開始する。
- 放射性物質の放出に至った場合、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくのリスクが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- その後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過した時から概ね1日が経過した時の空間放射線量率が毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過している区域を特定。当該区域の住民は原子力災害対策本部の指示により1週間程度内に一時移転を実施する。



UPZ内の防護措置の基本的な流れ



空間放射線量率が毎時 $500\mu\text{Sv}$ 超過(OIL1)となる区域が特定された場合は当該区域の住民を速やかに避難させる。

一時移転等に備えた関係者の対応

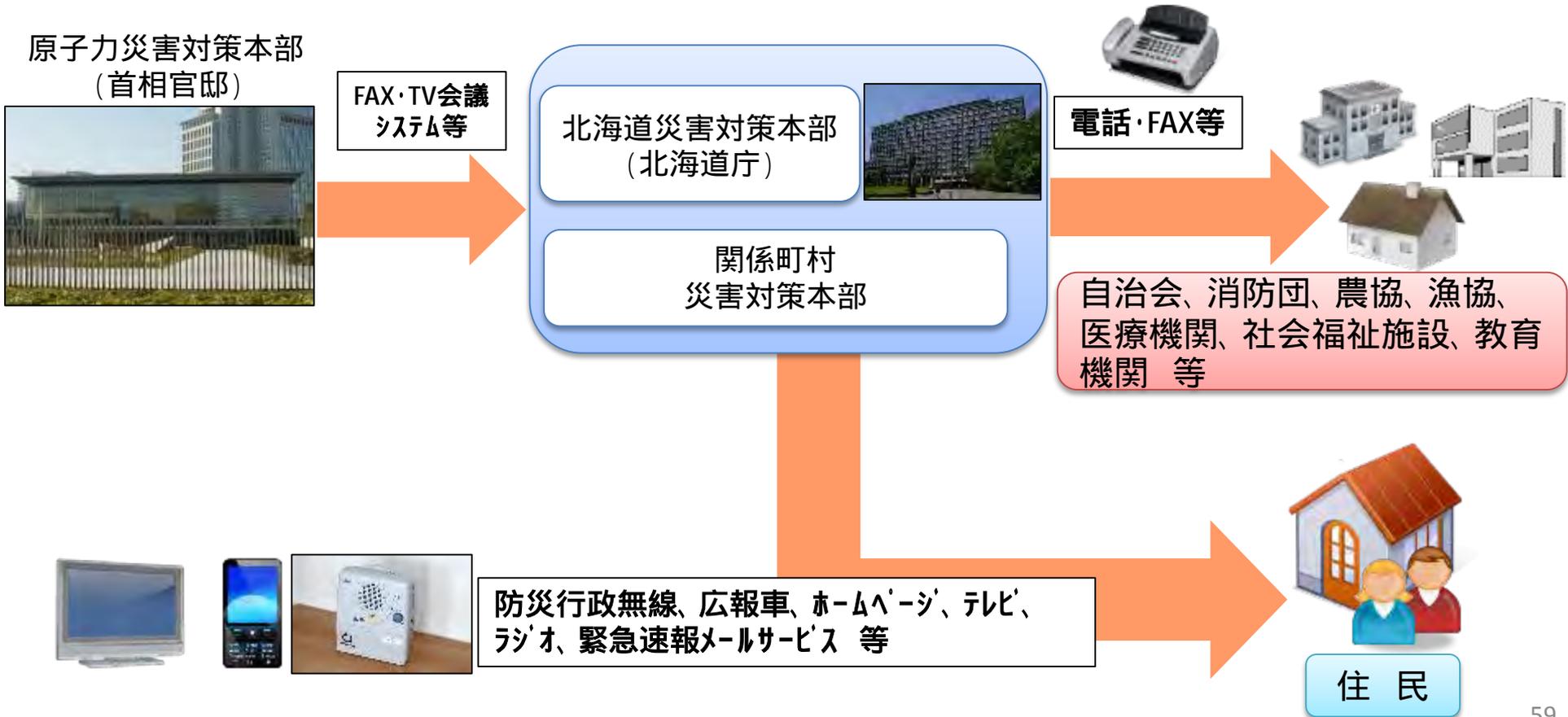
- 北海道及び関係町村は、警戒事態で警戒本部を設置し、施設敷地緊急事態で、災害対策本部に移行。
- 関係町村は、職員配置表に基づき、一時移転等の対象となる各地区に職員を配置。
- 北海道及び北海道バス協会は、関係町村からの要請に備えて、バスの派遣準備を開始。



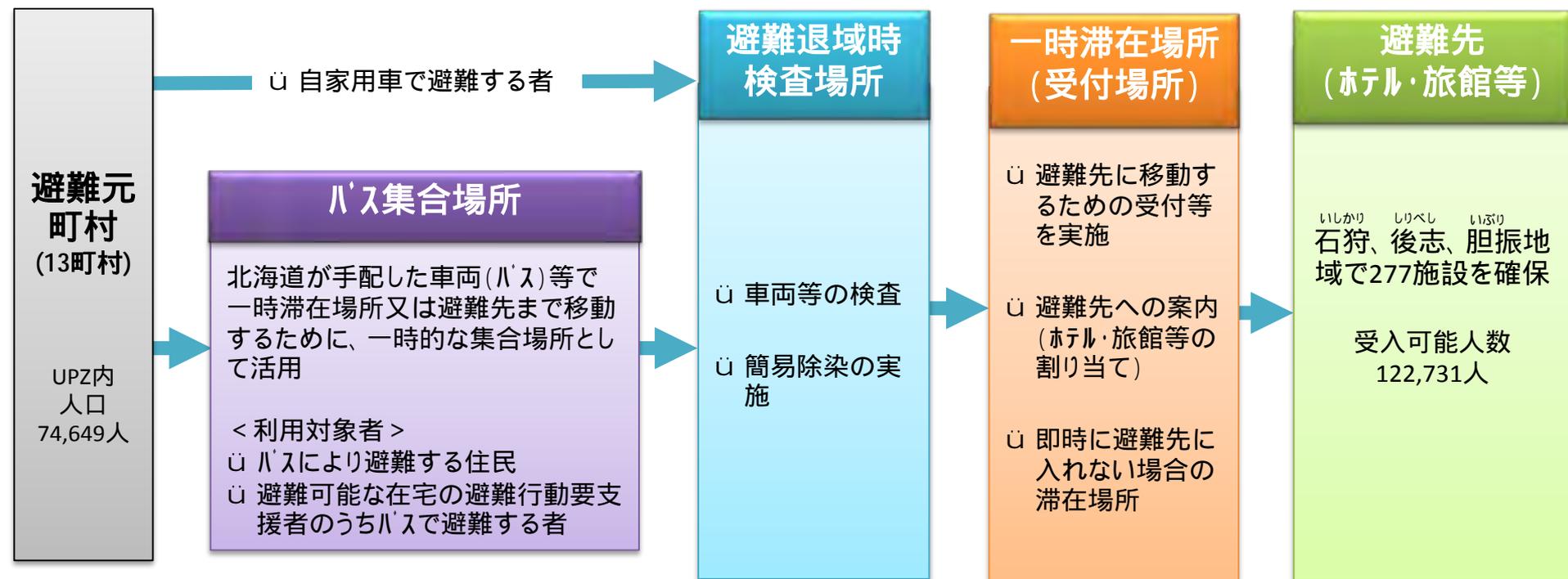
すつちよう らんこしちよう ちよう あかいがわむら
寿都町、蘭越町、ニセコ町、及び赤井川村は、今後地域防災計画を修正

一時移転等を行う際の情報伝達

- 一時移転等の指示は、原子力災害対策本部から、北海道及び関係町村に対し、FAX・TV会議システム等を用いて伝達。
- 北海道、関係町村・機関から、住民、自治会、消防団、農協、漁協、医療機関、社会福祉施設、教育機関等へは、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、電話、FAX等のあらゆる情報発信手段を活用して伝達。



- 原子力災害対策本部、北海道、関係町村は、一時移転等の円滑な実施と住民の安全確保のために、実施に係る実務(避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など)の調整を行った上で、一時移転等を開始。
- 北海道では、一時移転等の期間の長期化を想定し、住民が良好な環境のもとで避難生活を送ることができるよう、ホテル、旅館等(277施設)を避難先として指定。
- 一時移転等の対象地域の住民は、避難退域時検査を受けた上で一時滞在場所において受付を行い、避難先となるホテル・旅館等へ移動。



UPZ内住民の一時移転等

- UPZ内関係町村の避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- 万一、あらかじめ指定する避難先地域の施設が使用できない場合は、北海道の調整により、近隣地域において代替避難先を確保し、一時移転等を実施。

町村名 ()は対象人口	一時滞在所(受付場所)	避難先(ホテル・旅館等) ()は受入可能人数
とまりむら 泊村(333人)	さっぽろし さっぽろし みなみく 札幌市:札幌市南区体育館	さっぽろし さっぽろ 札幌市:アパホテル&リゾート<札幌>(3,065人)
きょうわちよう 共和町(4,687人)	らすつむら 留寿都村:ルスツリゾート(4,488人)	
	どうやこちよう どうやこ 洞爺湖町:洞爺湖文化センター	どうやこちよう そうべつちよう 洞爺湖町:13施設(5,672人)、壮瞥町:1施設(1,963人)
いわないちよう 岩内町(13,179人)	さっぽろし 札幌市:北海きたえーる	さっぽろし 札幌市:41施設(24,614人)
かもえないむら 神恵内村(897人)	さっぽろし 札幌市:ガトーキングダムサッポロ	さっぽろし 札幌市:4施設(3,071人)
すつつちよう 寿都町(402人)	さっぽろし さっぽろし きたく 札幌市:札幌市北区体育館	さっぽろし 札幌市:9施設(4,352人)
らんこしちよう 蘭越町(4,887人)	さっぽろし さっぽろ 札幌市:札幌コンベンションセンター	さっぽろし 札幌市:10施設(6,143人)
ちよう ニセコ町(5,142人)	さっぽろし さっぽろし しらいしく 札幌市:札幌市白石区体育館	さっぽろし きたひろしまし 札幌市:12施設(6,996人)、北広島市:1施設(575人)
くつちやんちよう 倶知安町(15,836人)	むららんし むららんし 室蘭市:室蘭市文化センター	むららんし 室蘭市:19施設(1,467人)
	のぼりべつし のぼりべつし 登別市:登別市総合体育館	のぼりべつし 登別市:19施設(9,638人)
	とまごまいし とまごまいし 苫小牧市:苫小牧市総合体育館	とまごまいし 苫小牧市:14施設(2,886人)
	だてし おあたき 伊達市:大滝基幹集落センター	だてし 伊達市:3施設(2,536人)
	ちとせし しこつこ 千歳市:支笏湖市民センターほか	ちとせし 千歳市:16施設(3,643人)
しゃこたんちよう 積丹町(2,179人)	さっぽろし さっぽろし にしく 札幌市:札幌市西区体育館	さっぽろし 札幌市:4施設(4,189人)
ふるびらちよう 古平町(3,344人)	おたるし おたるし 小樽市:小樽市総合体育館	おたるし 小樽市:32施設(6,139人)
にきちよう 仁木町(3,363人)	さっぽろし さっぽろし ていねく 札幌市:札幌市手稲区体育館	さっぽろし 札幌市:7施設(3,767人)
よいちちよう 余市町(19,372人)	さっぽろし さっぽろし 札幌市:札幌市スポーツ交流施設	さっぽろし 札幌市:55施設(24,806人)
あかいがわむら 赤井川村(1,028人)	あかいがわむら 赤井川村:キヨリゾート(1,652人)	
その他協力可能な施設	しらおいちよう しらおいちよう 白老町:白老町中央公民館	しらおいちよう 白老町:14施設(1,069人)
合計	対象人口:74,649人	受入可能人数:122,731人

左記避難先に避難できない、二次被害等があった場合は、「災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」に基づき、北海道が調整の上、近隣地域で代替避難先を確保(例:右狩北部地域、南空知地域及び中空知地域では、165,000人収容可能)。



(凡例)
避難元市町村
避難先市町村

()は受入可能人数

- UPZ内の入院病床を有する全ての医療機関(病院及び有床診療所、11施設997床)は、原子力災害時の対応手順等を定めた個別の避難計画を策定済み。
- 一時移転等の防護措置が必要となった場合は、隣接管内等の災害拠点病院に入院患者を移転・収容。さらに、当該患者の病状等を踏まえ、必要に応じて、北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」が他の病院への転院等の調整を実施。



施設数	入院病床数
11	997床

地区	受入施設数	受入可能人数
隣接管内等 <small>いしかり いほり しりべし</small> (石狩、胆振、後志(UPZを除く))	12	1,373人
上記を除く北海道全域	21	3,261人
合計	33	4,634人

一時移転等のフロー

一時移転等の指示が見込まれる段階で、オフサイトセンター内に設置される北海道現地災害対策本部医療班が、北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」に災害拠点病院への転院等に向けた調整を要請。

北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」は、関係機関の協力を得て、受入先候補となる災害拠点病院に対し、受入を要請し、一時移転等の準備を整える。

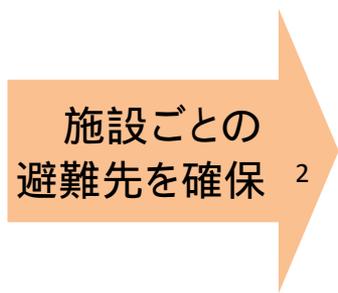
北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」は、北海道現地災害対策本部医療班を通じ、避難元病院等に対し、受入先となる災害拠点病院及び避難経路等を連絡。

避難元病院等は、指示に基づき、避難行動を開始。

- UPZ内にある全ての社会福祉施設等(68施設2,713人)については、施設ごとの避難計画を作成しており、施設ごとにあらかじめ受入施設を確保。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定した受入施設が使用できない場合には、北海道と関係団体¹が締結している「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づき、北海道が代替の受入施設を調整。
- さらに、同協定に基づき、受入を支援する他の施設(支援施設)は、UPZ内の施設及び受入施設に対し、各施設の要請等を踏まえ生活物資等の提供及び支援職員の派遣を実施。

< UPZ内 >

施設区分	施設等数	入所定員
高齢者施設等	42	1,611人
障がい福祉施設等	21	891人
児童養護施設	5	211人
合 計	68	2,713人



< UPZ外(道内22市町村) >

受入施設数	受入可能人数
122	1,611人
48	891人
9	211人
179	2,713人

1: 北海道老人福祉施設協議会、(一社)北海道老人保健施設協議会、北海道身体障害者福祉施設協議会、(一社)北海道知的障がい福祉協会、北海道児童施設協議会等

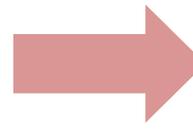
2: あらかじめ選定した受入施設が使用できない場合は、「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づき、北海道が代替の受入施設(683施設2,295人受入可能)を調整。

3: 施設数、人数については、平成29年4月1日現在。

- 施設敷地緊急事態により関係町村災害対策本部から帰宅指示が出された場合は、児童等を保護者に引き渡し、引き渡しができない児童等は屋内退避を実施する。その後、事態が悪化し、関係町村災害対策本部から一時移転等の指示が発出された場合は、教職員等は未引き渡し児童等とともに一時移転等を行い、一時滞在場所で児童等を保護者へ引き渡す。
- 校長、園長等は随時、関係町村災害対策本部と連携を図る。



原子力事業者
施設敷地緊急事態
(例 全交流電源喪失)



国
↓
北海道
↓
関係町村



施設毎の原子力災害対応マニュアルなどによって行動開始

役割分担表に基づき教職員等を配置

児童等を屋内へ誘導
(校舎内誘導)

人員確認
保護者連絡

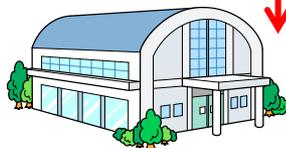
帰宅指示

一時移転等の指示



保護者へ引渡し

保護者へ引渡し



一時滞在場所

未引き渡し児童及び教職員等の一時移転等

UPZ内の教育機関等の施設数

	施設数	児童・生徒数
保育所・幼稚園等	47	2,067人
小学校	25	3,279人
中学校	15	1,677人
高等学校	9	1,484人
特別支援学校	1	116人
合計	97	8,623人

平成29年4月1日現在

UPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や一時移転等の支援者に対し、防災行政無線、緊急速報メールサービス、テレビ、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 連絡がとれない場合は、関係町村職員や消防職員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施。
- 一時移転等が必要となった在宅の避難行動要支援者は、関係町村が準備した一時滞在場所に移動。その後、関係町村は、移動した在宅の避難行動要支援者を、避難生活環境がより良いホテル・旅館に、優先的に移動させる。

関係町村災害対策本部

防災行政無線・緊急速報メールサービス・テレビ・ラジオ等による情報提供

連絡等

屋内退避

同居者・支援者

協力

在宅避難行動要支援者

一時移転等

関係町村職員・消防職員等

移動

一時滞在場所

避難先(ホテル・旅館)
(277施設)

UPZ内の在宅の避難行動要支援者数

関係町村	UPZ内	関係町村	UPZ内
とまりむら 泊村	10人(10人)	くつちゃんちょう 俣知安町	1,356人(813人)
きょうわちょう 共和町	277人(277人)	しゃこたんちょう 積丹町	80人(52人)
いわないちょう 岩内町	1,466人(1,417人)	ふるびらちょう 古平町	75人(75人)
かもえないむら 神恵内村	7人(7人)	にきちょう 仁木町	229人(176人)
すつちょう 寿都町	42人(42人)	よいちちょう 余市町	3,206人(1,988人)
らんこしちょう 蘭越町	1,016人(610人)	あかいがむら 赤井川村	218人(97人)
ちょう 二セコ町	1,574人(944人)	合計	9,556人(6,508人)

- ()内は支援者有り。
- 人数は、平成29年7月31日現在。
- 支援者がいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者が確保できない場合においても、緊急時に消防団や自主防災組織等の避難支援等関係者と情報を共有し、避難支援等関係者による屋内退避・一時移転等の支援ができる体制を整備。

避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応等

- 一時移転等が必要となった避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで近傍のコンクリート建屋へ屋内退避を実施。
- 特に発電所から概ね10Km圏内では、放射線防護機能を付加した施設(8施設)を整備し、施設入所者等を加え、最大1,714人を収容可能。
- また、これら8施設では、屋内退避者のための3日分の食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避が3日を超える事態となった場合は、北海道電力が4日分の食料等を供給。

放射線防護施設(8施設)



この他、地理的条件により災害が発生した場合において住民が孤立するおそれのある地域に放射線防護施設を整備(古平町:1施設、余市町:1施設)。

- 自家用車や観光バス等により速やかに帰宅等可能な観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態で帰宅やUPZ外への退避を実施。
- 自家用車等により速やかに帰宅できない場合やUPZ外への退避が困難な観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態で宿泊施設等への屋内退避準備を実施し、全面緊急事態で屋内退避を実施。
- 一時移転等が必要となった観光客等の一時滞在者は、関係町村が準備した一時滞在場所に一時移転等を行う。また、一時滞在場所では、外国人観光客のために通訳の派遣や多言語による相談支援等を実施。

関係町村災害対策本部

防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス等による情報を伝達

移動手段が確保できず
帰宅等に時間を要する
観光客等の一時滞在者

全面緊急事態で
宿泊施設等への屋内退避

屋内退避



宿泊施設等

一時移転等



一時滞在場所

通訳派遣等
を実施

自家用車等により
速やかに帰宅等可能な
観光客等の一時滞在者

施設敷地緊急事態で
自家用車や観光バス
等による退避

帰宅等



自宅等

協力要請



北海道災害対策本部

関係協力機関

UPZ内の観光客数¹

関係町村	観光客数	関係町村	観光客数
とまりむら 泊村	102人	くつちゃんちよう 倶知安町	9,545人
きょうわちよう 共和町	791人	しゃこたんちよう 積丹町	11,122人
いわないちよう 岩内町	3,326人	ふるびらちよう 古平町	754人
かもえないむら 神恵内村	1,255人	にきちよう 仁木町	327人
すつつちよう 寿都町	1,723人 ²	よいちちよう 余市町	6,645人
らんこしちよう 蘭越町	1,301人	あかいがわむら 赤井川村	2,062人 ²
ちよう ニセコ町	7,845人	合計	46,798人

各町村における観光客数：平成28年実績

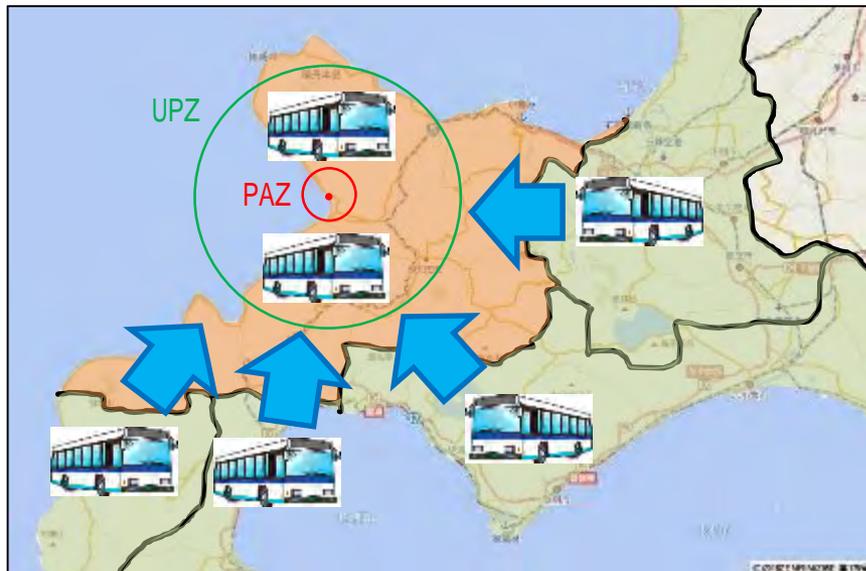
- 1 観光客数については、平成29年4月1日現在のUPZ内における入場ピーク時（8月）での1日当たりの入込及び宿泊数を基に算定
すつつちよう あかいがわむら
- 2 寿都町及び赤井川村については、UPZ外の観光客数も含めた観光客数

UPZ内の一時的移転に必要な輸送能力の確保

- UPZ内での一時移転は、緊急時モニタリング結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、必要となるバスの確保については、北海道及び北海道バス協会が「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき対応。
- 一時移転に必要な輸送手段については、北海道バス協会が、
 - ・後志地域のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達
 - ・後志地域内の輸送手段では不足する場合、隣接地域(石狩、胆振、渡島、檜山)のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達
 - ・さらに隣接地域内の輸送手段では不足する場合、北海道全域のバス事業者と順次調整を行い輸送手段を調達により必要な輸送能力を確保する。
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請する。

地域(振興局)	バス会社	保有台数
後志 (UPZ町村が所在する地域)	6社	1,238台
石狩、胆振、 渡島、檜山	57社	2,511台

北海道内保有バス台数	
地域(振興局)	保有台数
空知、上川、 留萌、宗谷	970台
オホーツク	325台
日高、十勝、 釧路、根室	641台
合計	1,936台



- UPZ内での一時移転は、緊急時モニタリング結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、避難行動要支援者の一時移転で必要となる福祉車両の確保については、北海道、関係町村及び関係機関が連携し対応。
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、関係省庁が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請する。

地域(振興局)	関係機関等の保有台数 ¹	
	車椅子仕様	ストレッチャー仕様
<small>しりべし</small> 後志 (UPZ町村が所在する地域)、 <small>いしかり</small> <small>そらち</small> 石狩、空知	1,121台	509台
<small>いぶり</small> <small>ひだか</small> 胆振、日高、 <small>おしま</small> <small>ひやま</small> 渡島、檜山	419台	239台
その他地域	944台	417台
合計	2,484台	1,165台



- 1 関係機関等の保有台数については、現在北海道が把握している暫定値。
- 2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施